

山梨県立博物館総合評価報告書

— 開館 15 周年度目までにおける評価結果 —

Evaluation report of the Yamanashi Prefectural Museum



はじめに

山梨県立博物館は、「山梨の自然と人」を基本テーマに据え、「交流のセンター」を目指して平成17年の開館以来活動を続けてきました。おかげさまを持ちまして、令和2年には開館15周年を迎えました。この節目は、コロナ禍のもとで長期休館や展示の一部休止とともに幕を開け、図らずも、博物館をはじめとした文化施設やその活動の意義を問い直すような年となりました。

当館は、5年ごとに博物館活動を振り返る評価制度を導入しています。数値評価・利用者評価・自己評価の3つを組み合わせた独自の評価制度であり、博物館の事業・運営に対しての課題を検証し、問題を改善してより良い博物館を目指すために運用してまいりました。評価制度の導入と制度の見直しは5年ごとに行い、その検討は県民各界からの代表による「みんなでつくる博物館協議会」が行っています。また、3つの評価のうち「利用者評価」は、NPOと協働して実施する利用者参加型の評価手法を導入しています。さらに、3つの評価を基にした自己診断は、最終的に有識者からなる「運営委員会」に提出し、「総合評価」を得ています。

本書は、開館11周年度（平成28年度）から15周年度（令和2年度）までの当館の事業や運営状況などを総括し、3つの評価方法による結果と、運営委員会による総合評価を取りまとめたものです。開館時に掲げた理想を維持し、使命の実現に向けて活動し続けることは簡単ではありません。しかし、評価制度があるからこそ、定期的に初心に立ち返る機会を得られるという面もあります。その意味で、この評価制度は、当館にとっての財産とも言えるでしょう。

本書で指摘された成果と長所をより発展させるとともに、課題として挙げた点については「みんなでつくる博物館協議会」の意見も得ながら、20周年目や、その先の未来を見据えた具体的な改善策につなげて参りたいと思います。

今後もより良い山梨県立博物館を実現していくため、皆様からも忌憚のないご意見をお寄せくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

山梨県立博物館

館長 守屋 正彦

目次

はじめに

第 I 章 山梨県立博物館の評価制度

第 1 節 評価制度の検討経緯	1
① 評価制度の必要性	1
② みんなでつくる博物館協議会（みんつく）の設置と評価制度の策定	1
③ 5 周年度目までの総合評価と第 2 期評価制度の策定	2
④ 10 周年度目までの総合評価と第 3 期評価制度の策定	2
第 2 節 県立博物館の評価制度	3
① 県立博物館の使命	3
② 「県立博物館の使命」実現のための評価制度	3

第 II 章 開館 15 周年度目までの評価結果

第 1 節 評価のまとめ	11
第 2 節 「数値評価の達成率」による評価	12
第 3 節 「各活動成果に関する数値評価・自己診断」による評価	15
第 4 節 「通信簿ツアー」による評価	33
第 5 節 総合評価と今後の課題	35

凡例

- ・各事業の経緯・方針・関連法規等については『平成 17 年度山梨県立博物館年報』を参照。
- ・年度ごとにおける各事業の詳細な実施結果については、各年度の『年報』を参照。
- ・各種委員等の名簿における勤務先・役職等については、全て当時におけるものである。
- ・原則として各種名簿の順序は 50 音順である。
- ・敬称は略している。
- ・「県立博物館」・「当館」と表記されているものは、全て山梨県立博物館のことを指す。

(表紙) 常設展示「城下町の賑わい」のジオラマの人形

第 I 章 山梨県立博物館の評価制度

第 1 節 評価制度の検討経緯

① 評価制度の必要性

山梨県立博物館（以下「県立博物館」）が県民の生涯学習の拠点として開かれた博物館活動を行っていくためには、博物館の活動内容について利用者からの視線を採り入れることが必要である。

また、博物館の活動が独善に陥ることなく、県民へのサービス機能を強化していくには、利用者の視点から博物館の事業活動を適切に評価し、その結果を運営改善に結びつけていく体制づくりが求められている。

以上の理由から、県立博物館では評価制度を導入することとした。

② みんなでつくる博物館協議会（みんつく）の設置と評価制度の策定

県立博物館では、県内外の利用者から親しまれ、高く評価される博物館であることを目指し、「みんなで作る博物館協議会（以下「みんつく」）という第三者機関を平成 15 年（2003）4 月 18 日に設置した。この「みんつく」のメンバーは、県内の教育・経済・観光・文化団体などさまざまな分野に関わる県民の代表から構成され、利用者の視点からより良い博物館づくりに向け、開館前段階から会議を重ね、数々の県立博物館の運営や事業に関する改善を実現し現在に至っている。

「みんつく」において、平成 17 年度から評価制度の検討が開始され、さらに評価制度を具体的かつ詳細に検討するための「みんつく」内に評価小委員会を設け、小委員会の検討結果に基づき、「みんつく」本会議での検討を行うこととした。平成 19 年度に「みんつく」の評価制度案が取りまとめられ、運営委員会での付議および協議、館長決裁を経て、平成 19 年 10 月 10 日に、県立博物館の評価制度が施行されることとなった。なお、協議過程については、『山梨県立博物館総合評価報告書—開館 5 周年度目までにおける評価結果—』を参照いただきたい。

【表 1】 評価制度策定時「みんつく」委員および評価小委員名簿

氏名	勤務先・役職等（当時）	評価小委員会委員
秋山 俊一	山梨連合教育会会長	
牛澤 正博	山梨県農業協同組合中央会専務理事	
小澤 龍一	(財) やまなし文化学習協会生涯学習推進センター所長	○
数野 妙子	甲府市立琢美小学校教諭	○
北村 誠	山梨県文化協会連合会会長	
栗田 真司	山梨大学教育人間科学部助教授	
齋藤 康彦	山梨郷土研究会理事	
柴田 彩子	長期計画審議会	○
新海 一男	山梨県中小企業団体中央会常務理事	
谷口 一夫	甲斐黄金村・湯之奥金山博物館館長	○
中村 徳行	富士五湖観光連盟副会長	
八田 知子	石和温泉観光協会副理事	
古屋 栄和	社会福祉法人山梨県社会福祉協議会会長	
古屋 弘和	長期計画審議会	
山本 育夫	特定非営利活動法人つなぐ理事長	○

※ 委員の任期は平成 17 年 9 月 1 日から平成 19 年 8 月 31 日までである。

③ 5周年度目までの総合評価と第2期評価制度の策定

第1期の評価制度が施行され、その評価対象期間は平成22年度（開館5周年度目）までとされ、評価制度と状況については、毎年刊行される年報の第I章に掲載された。そして、5年度間の評価の結果は、平成23年度に刊行された『山梨県立博物館総合評価報告書－開館5周年度目までにおける評価結果－』にまとめて公開した。

第1期評価制度の結果をふまえて、平成24年度は、開館6周年度目から10周年度目までの新たな評価制度（以下「第2期評価制度」という）を「みんつく」で協議し、運営委員会にも諮った上で、平成24年12月25日に策定した。

第2期評価制度では、県立博物館の事業・活動等が現状で停滞することなく、将来に向け、利用者ニーズや調査・研究の進展に応じて成長していくことをめざし、第1期評価制度で掲げた使命1・使命2という県立博物館の使命に使命3を新たに加えた（第2節参照）。

④ 第3期評価制度の策定

第2期の総合評価の結果は、平成27年度に『山梨県立博物館総合評価報告書－開館10周年度目までにおける評価結果－』としてまとめ、公開した。

第3期評価制度の検討は、平成30年度から令和元年度にかけて小委員会を設けて行った。第2期評価制度からの変更点として、評価項目のなかに重点項目を加え、総合評価の結果を県立博物館の強みを活かす指針とするとともに、より積極的な課題解決を図ることとした。重点項目は、第2期総合評価の結果に基づき、既存の評価項目の中から「調査・研究」「展示」「博学連携」の3項目を選定した。

また、県立博物館の3つの使命や数値目標、既存の評価項目については、第2期と比較して県立博物館の活動の方向性や社会のニーズに大きな変化は見られないことから、第2期評価制度を踏襲することで合意した。小委員会の開催状況と委員名簿は次のとおりである。

- 平成30年 7月19日（木）（全体会議） 第3期評価制度における課題の確認
- 平成31年 3月 6日（水）（小委員会） 第3期評価の方向性と重点項目
- 平成31年 3月18日（月）（全体会議） 重点項目設定の承認
- 令和元年 7月29日（月）（小委員会） 第3期評価における重点項目の具体化
- 令和元年 9月27日（金）（小委員会） 第3期評価における重点項目の具体化
- 令和元年 11月11日（月）（全体会議） 第3期評価における重点項目の内容についての承認
- 令和2年 2月21日（金）（全体会議） 第3期評価項目の最終確認

【表2】 第3期評価制度検討時「みんつく」委員名簿（平成28年度～令和2年度）

氏名	勤務先・役職等（当時）	分野	小委員会（評価）
浅川 初美 （飯野 初美）	元山梨放送アナウンサー	マスコミ	
小澤 龍一	財団法人やまなし文化学習協会 生涯学習推進センター前所長	歴史・文化・教育	○
足達 郁也	山梨県農業協同組合中央会専務理事	経済・農業	
末木 健	中央市豊富郷土資料館元館長	歴史・文化	○
丹沢 良二	株式会社タンザワ代表取締役会長	経済・地場産業・街づくり	○
辻 茂	甲府市立甲府南中学校元校長	教育	○
出澤 忠利	(株)印傳屋上原勇七総務部長	経済・伝統工芸品産業・広報	○
戸田 達昭	シナプテック株式会社代表取締役	経済・広報	
長沢 宏昌	遠妙寺住職	歴史・文化	
畑 大介	山梨郷土研究会事務局長	歴史・文化	
初鹿 紀子	身延町立下山小学校元教頭	教育	
八田 知子	ホテル八田代表取締役	観光	
古屋 久昭	山梨県詩人の会会長 やまなし県民文化祭文学部門専門委員	芸術・文化	
渡辺 昭夫	若草の宿丸栄代表取締役	観光	

※委員の任期は平成29年9月1日から令和元年8月31日および令和元年9月1日から令和3年8月31日までである。

本書は、この第3期評価制度に基づき、平成28年度から令和2年度までの運営実績を検証し、運営委員会による総合評価を掲載する。次節には、県立博物館の3つの使命と、重点項目を含む評価項目を記載し、第2期評価制度の結果を基にして定めた「平成28年度から令和2年度までの各分野における数値評価の目標値」も併せて記載した。

第 2 節 県立博物館の評価制度

① 県立博物館の使命

使命 1

■山梨県立博物館は「山梨の自然と人との関わりの歴史」を学ぶ場を目指します。

山梨県の歴史の特色は豊かで多様な自然に育まれた人々の個性あふれる暮らしの歴史である、とまとめられます。だからこそ「山梨の自然と人との関わりの歴史」を学ぶことは、現在よりもより未来へ開く扉の鍵を探ることにつながるのです。

山梨県立博物館ではその一例として、本県の特色ある生業や富士山への向き合い方、武田氏の動向等々について総合的に資料の収集・調査・研究を行います。そして、その最新の成果を「山梨県の精神の拠り所」として絶えず利用者の皆様に問いかけ、共に考え続けます。

使命 2

■山梨県立博物館は「交流」のセンターを目指します。

山梨県は、周囲の高い山々によって閉じられた地域という印象を持たれています。ですが、四方を高い山々に囲まれた地域だからこそ、山梨の先人達は昔から活発な「交流」を求めてきました。

こうした歴史にふさわしく、山梨県立博物館は、県内各地の様々な文化施設、史跡・自然をはじめ、県内外の多くの皆様と活発に交流を行います。「交流」のセンターとして、当館を起点に県内各地へと多くの人々の誘導を図り、本県の活性化に絶えず努めます。

使命 3

■山梨県立博物館は「成長する博物館」を目指します。

山梨県立博物館は、最新の調査・研究成果を展示やイベント内容等に反映させ、絶えず新しい情報の発信に努めます。

また、社会情勢の変化や、利用者の知的関心、学習意欲の高まりに対応して、歴史・文化の視点に立った新たな価値観や未来像を、展示等をとおして考えてもらう場となることを目指します。

特に、山梨県の県立博物館として、農林業・伝統産業・観光や水資源・過疎化等、現在の山梨が抱える様々な課題を乗り越えていくために、県民の皆様とともに未来の山梨のあり方を考え、連携を進めます。

これらをとおして、山梨県立博物館は、その事業・活動等が広く県民の皆様とともに成長して、全国の目標となるような博物館を目指します。

② 「県立博物館の使命」実現のための評価制度

県立博物館の使命を実現させるためには、評価制度の基本方針として、次の 3 点を満たすものとする。

- ・ 県立博物館の活動総体を県内外に周知し、館の運営をより良い方向へと押し進めるための評価であることを第一の目標とする。
- ・ 評価にあたっては県民参画型の方法を導入し、また、外部有識者など第三者を交えた客観性を保った評価方法とする。
- ・ 館の運営の実情に合わせ、柔軟に変化・対応させていく、いわば「成長する評価」とする。

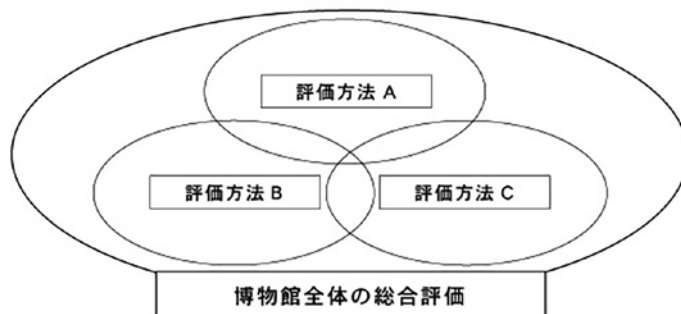
■評価方法

県立博物館の評価制度は、【A 数値評価】、【B 自己診断】、【C 通信簿ツアー】という複数の評価方法を導入し、それぞれの方法の長所と短所を補いあうものとする。開館 11 周年年度目（平成 28 年度）から 15 周年年度（令和 2 年度）までの運営実績を、評価方法 A・B・C によって評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を実施する。それぞれの評価方法の基準や担保される客観性、方法間の関係性については次の表のとおりである。

【表 3】 評価体系表

評価方法	評価主体	評価対象	目標到達度を測る基準	評価の客観性	改善の方向
A 数値評価	博物館	数値化可能な項目	目標数値に対する実際の達成度	数値そのものが客観的指標	目標数値
B 自己診断		数値化にならない項目	目標達成に向けて何を行ったか一覧化	博物館による自己点検。運営委員会からの意見がある場合はそれを記載	運営委員会の意見を踏まえた改善策の実施
C 通信簿ツアー	利用者		利用者から見た評価点と改善点の一覧化	利用者の立場からの客観評価	利用者自身によって改善
総合評価	運営委員会	A～Cの結果に基づき、総合的に評価	県民の立場から、また学術的立場から運営委員会において客観的に評価		運営委員会の意見を踏まえた改善策の実施

【図 1】 評価体系図



※評価項目によっては、目標達成のために、複数の評価方法によって検討した方がより効果的な項目もある。

【A 数値評価】

県立博物館の事業について、その実績を数値化し得る評価項目に関しては、数値目標をたて、その達成を目指す。年度ごとにその成果を『年報』に掲載（公開）する。県立博物館における各活動分野の数値目標をまとめたものが図 2（6 ページ）である。

なお、目標数値については、次項「数値評価の目標値」を参照。

【B 自己診断】

県立博物館の事業について、数値化し得ない評価項目については、年度ごとにその成果を『年報』に掲載（公開）する。

【C 通信簿ツアー】

博物館の設置者・運営者以外の第三者によって評価項目の作成と評価の実施を行う方法。例年、県民参画(NPO 委託)事業として、利用者が県立博物館の事業や運営に関する評価を記述する「通信簿ツアー」を実施している。詳細は各年度『年報』の第 I 編第 2 章を参照。

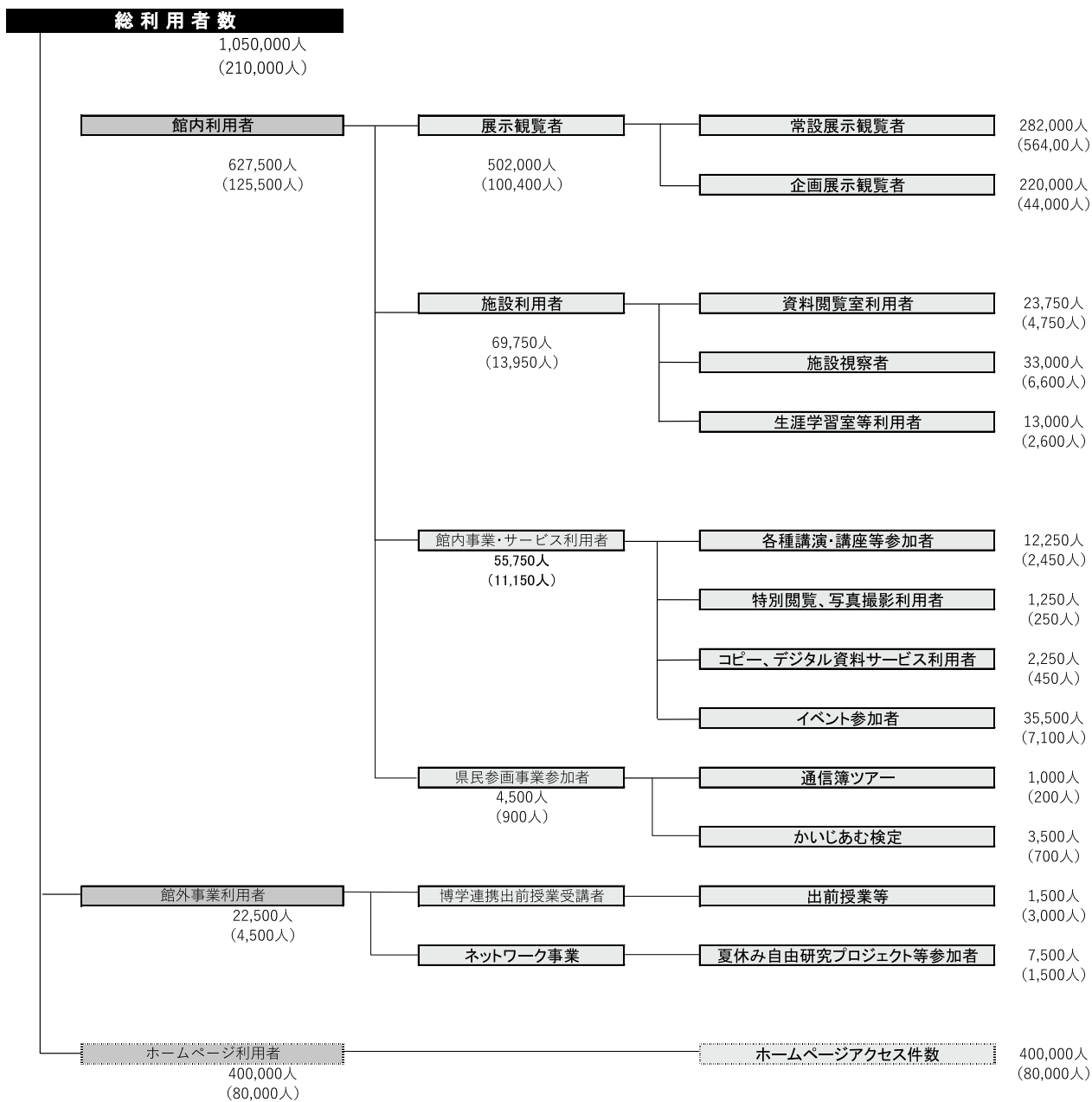
【総合評価】

開館 10 周年度目における評価方法 A・B・C による評価結果を集約し、運営委員会において運営全体における達成点と課題点についてとりまとめたものを総合評価報告書として公開するものとする。

総合評価を運営委員会が実施することについては、運営委員会が第三者の外部有識者によるもので客観的かつ学術的に県立博物館を評価し得ること、かつ県内各界の県民の代表者によって構成される「みんつく」委員長が運営委員に含まれることから、県立博物館の事業や運営について総合的な評価を行い得ると考えられるためである。

総合評価の対象期間は5年間としている。これは、県立博物館の主要な活動分野である調査・研究の進展と、その成果が展示として実現されるには一定程度の時間を必要とすることなどを理由に設定された、第1期評価を踏襲したものである。

【図2】 県立博物館開館15周年度目における各活動分野の目標値

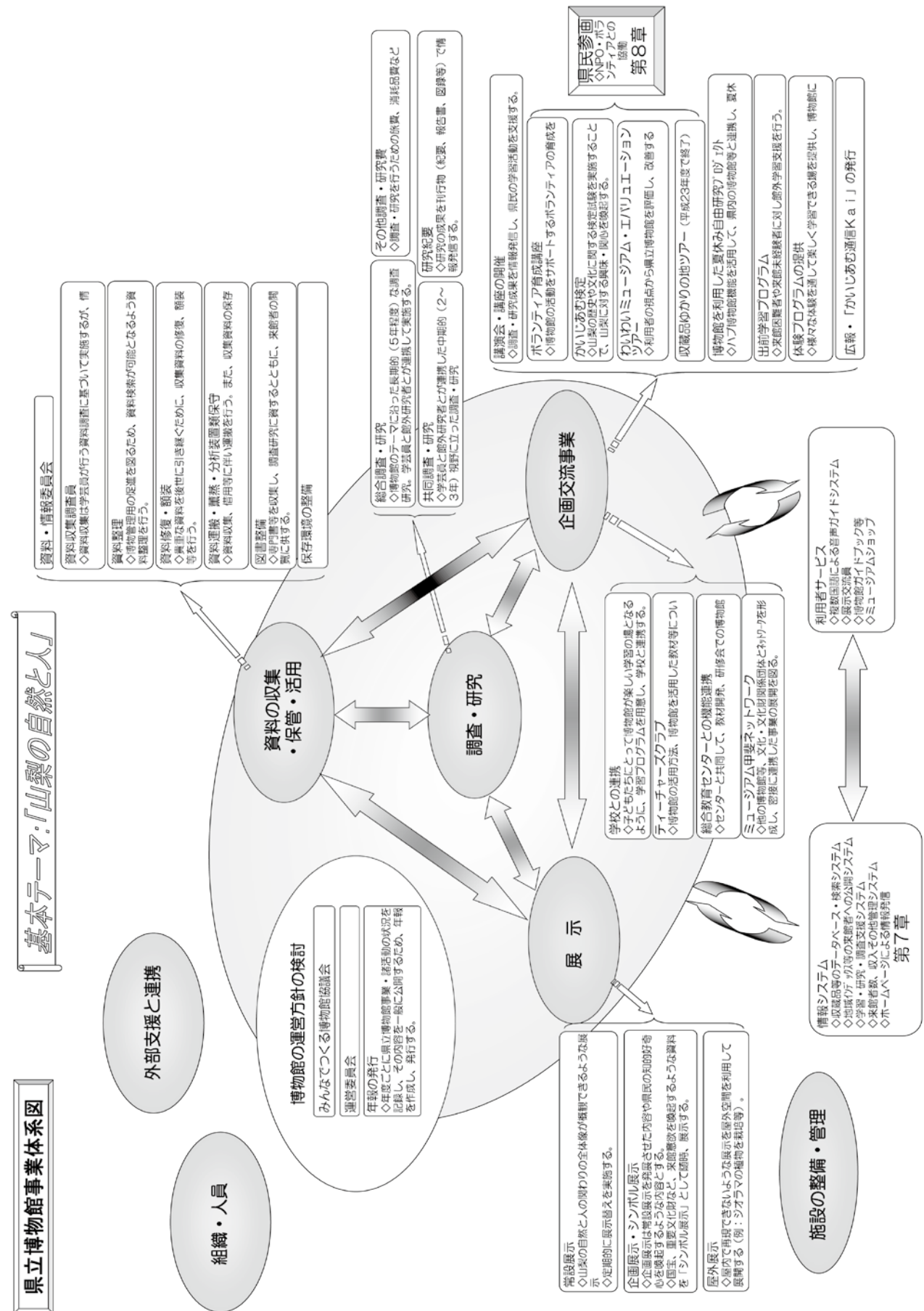


※1 数字…平成28年度（開館11周年度）から令和2年度（開館15周年度）の5年間の目標値

※（ ）内の数字…平成28年度から令和2年度までの5年間における単年度の新規目標値

なお、県民参画事業は平成19年度で枠組みが変更されているため、平成18年度以前の実績は、「交流拠点形成事業」分は「かいじあむ検定」に、「わいわいミュージアム」分は「通信簿ツアー」に含むものとしている。

【図3】 県立博物館事業体系図



【表 4】 評価項目

※評価方法Aは数値評価、評価方法Bは自己診断、評価方法Cは通信簿アンケートをそれぞれ指す。
 ※評価A、B、Cをふまえて、令和3年度に運営委員会において総合評価を実施し、総合評価報告書を刊行した。

使命1	使命2	使命3
使命1に対応した活動目標	使命2に対応した活動目標	使命3に対応した活動目標
活動目標に対応した評価項目	活動目標に対応した評価項目	活動目標に対応した評価項目

山梨県立博物館の使命	使命1:山梨県立博物館は「山梨の自然と人との関わりの歴史を学ぶこと」を目指します。	使命2:山梨県立博物館は「交流」のセンターを目指します。	使命3:山梨県立博物館は「成長する博物館」を目指します。
(1) 運営(ミュージアムマネジメント)及びミュージアムサービスについて	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県立博物館が整備されて良かったと思われ、思われる博物館づくりを目指して、当館が提供するあらゆるサービスの利用者数の増加に努めます。具体的には開館11周年目から開館15周年目までに1,050,000人の総利用者数を目指します。 山梨県立博物館がどのような使命を持って整備されたのかを分かりやすく明示し、職員・利用者ともに共通の理解を得られるように努めます。 博物館の使命がどの程度達成できたかを館内外に明らかにするために、利用者の視点に立った活動目標を設定し、その実現に向けて最善の努力をします。 博物館が提供するあらゆるサービスについて多くの利用者に御満足いただけるよう、絶えず改善し続ける博物館づくりに館に携わる全ての人々が一丸となって努めます。そのために、常に博物館全体の活動について自己点検を行い、また利用者の側からの評価の声を受け入れ、その結果を公開します。 NPOとの協働などとおして、広く県民が参画できる事業活動を推進し、県立博物館及び山梨県への親しみや関心が深められるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 総利用者数(評価方法A) 館員及び利用者を対象として、博物館使命がどの程度認知されているのかの調査(評価方法C) 利用者の視点に立った目標を設定しているか?(評価方法B) 目標の達成状況については、自己及び他者評価を行い、その結果を公開しているか?(評価方法B・C) 県民参画事業の参加者数(評価方法A) 	
(2) 調査・研究について	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨の自然と人との関わりの歴史」をテーマとした調査・研究を精力的に実施し続けます。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究の最新成果を展示や諸講座等の機会をとおして積極的に公開し、利用者の知的好奇心を満足できるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究機関としての博物館の魅力を高めるために、外部資金の導入などによって積極的に調査・研究を行い、その成果を論文や研究発表などとおして、広く社会に還元します。また、その実現に向けて県内外の人々との共同調査・研究を積極的に推進します。
(3) 資料の収集、保存及び活用について	<ul style="list-style-type: none"> 資料保存機関としての博物館という魅力を高めるために、「山梨の自然と人との関わりの歴史」を明らかにする上で必要な資料の収集・保存に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 収集及び保管・調査資料の利用体制の充実をはかります。これら資料の目録化(データベース化)を進め、館内外の人々にとって共に積極的な活用が可能となるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館職員による論文執筆や講演・報告などの研究実績が定期的に蓄積されているか?(評価方法A) 科学研究費ほか外部資金の導入などとおして、共同調査・研究が行われているか?(評価方法B) 県民参画による調査・研究が行われているか?(評価方法B)
	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集点数(評価方法A) 個々の資料について適切に資料保存・修復措置を行っているか?(評価方法B) 	<ul style="list-style-type: none"> 全収集点数の内、目録化(データベース化)がなされた資料点数の割合(評価方法A) 資料の総利用件数(一次資料やマイクロフィルムなど二次資料も含んだ閲覧件数、館外資料貸出件数など)(評価方法A) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに展示やホームページに公開した資料点数(評価方法A)
(4) 展示について	<ul style="list-style-type: none"> 展示をおして魅力あふれる「山梨の自然と人との関わりの歴史」像を積極的に多くの人々に向けて発信し続けます。具体的目標としては、開館11周年目から開館15周年目までに502,000人の利用者数を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の現場との連携を深め、子ども達が楽しみながら山梨の歴史や文化を学ぶことのできる展示を作り続けます。具体的には開館11周年目から開館15周年目までに41,000人の学校利用者数を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズや調査・研究の進展に対応して、企画展の開催や、年間をおした常設展示の展示替えを行います。
	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示の利用者数(評価方法A) 企画展示利用者数(評価方法A) 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館への学校利用件数及び参加者数(評価方法A) 展示をわかりやすく解説するワークシートなどを作成しているか?(評価方法CまたはB) 	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示の印象に関わるアンケート調査(評価方法CまたはB) 企画内容や展示手法の満足度に関するアンケート調査(評価方法CまたはB) 常設展示における年間の展示資料点数(どれだけ展示替えを行っているのか?)(評価方法A) 常設展示の来館者数増加に向けた取り組み(評価方法B)

(5) 企画交流活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外に対し、「山梨の自然と人との関わりの歴史」像の浸透に資する効果的な企画交流活動の立案・実行に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の現場と密接に交流し、博学連携の強化に努めます。 ・県内各地の文化施設・史跡・自然と密接に連携し、多くの利用者を県内各地へと誘導する企画交流活動の立案・実行に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応じて、企画交流活動の内容の見直しや新規の立案に努めます。 ・大学や図書館、研究団体など、新たな施設・団体との連携の強化に努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・年間における企画交流活動数及びその参加者数(評価方法A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博学連携に関わる取り組み(評価方法B) ・出前授業等の件数及び参加者数(評価方法A) ・貸出用キットの利用件数(評価方法A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画交流活動に関わる取り組み(評価方法B) ・各種連携事業を実施するにあたりどのような工夫を行っているか?(例えば、大学・図書館との連携やミュージアム甲斐ネットワークなど)(評価方法B) ・地域インデックスの活用策を企画・実行したか?(評価方法B)
(6) 施設の整備・管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨の歴史や文化について、人々が快適に学ぶ環境を整えるために、人にとっても安全かつ快適な施設・整備の管理に努めます。 ・魅力あふれる「山梨の自然と人との関わりの歴史」を知ることが出来る貴重な資料を永く後世に伝えていくために、資料にとって安全かつ快適な施設・設備の管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への施設開放(例えば生涯学習室の貸し出しなど)を積極的に行うことで、県民に親しまれる博物館づくりを推進し、開館11周年日から開館15周年日までに69,750人の利用者数を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応じ、未来に向けた新たな博物館のあり方について検討します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・火災等の緊急事態に対して、職員の研修をはじめとした対応を行っているか?(評価方法B) ・緊急の傷病者への対応に関して、職員の研修をはじめとした対応を行っているか?(評価方法B) ・バリアフリー対策を行っているか?(評価方法B) ・資料保存について措置を講じているか?(評価方法B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する施設開放件数及び利用者数(例えば、生涯学習室の貸し出しなど)(評価方法A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国宝・重要文化財を展示する公開承認施設に指定されているか?(評価方法B) ・展示施設の新規整備やその活用が図られているか?(例えば、体験型展示の充実など)(評価方法B)
(7) 情報の発信と公開について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が「山梨の自然と人との関わりの歴史を学ぶ」ことについて支援することに努め、レファレンスをおし開館11周年日から開館15周年日までに3,000人が知的好奇心を満足できるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県立博物館の活動全般について、県内外の人々に対して積極的にPR活動をするように努め、例えばホームページをおとした場合では開館11周年日から開館15周年日までに400,000件のアクセス数を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを使用した博物館通信の送信や館外におけるPRなど、新たな広報活動の取り組みに努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス対応件数(評価方法A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数(評価方法A) ・ホームページの更新や利用者ニーズに応じた内容の検討を行っているか?(評価方法B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような情報をどのような媒体で情報発信しているのか一覧表化がなされているか?(評価方法B)
(8) 市民参画について	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOやボランティアなどの協力を得た事業活動を実施し、共同事業では開館11周年日から開館15周年日までに4,500人と交流できるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の視点から博物館の評価を行い、その成果を博物館の成長や運営改善に向けて反映するよう努めます。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOや協力会(ボランティア)との協働事業開催件数及び参加者数(評価方法A) ・協力会(ボランティア)の登録者数(評価方法A) ・協力会(ボランティア)ではどのような活動を実施したのか一覧表化がなされているか?(評価方法B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者による博物館評価を実施し、その結果を館の運営に反映できるよう工夫がなされたか?(評価方法BまたはC) 	
(9) 組織・人員について	<ul style="list-style-type: none"> ・職員各自の資質向上ができる環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関の意見を積極的に受け入れ、その結果を館の運営に反映するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員各自の資質向上ができる環境整備に努めます。 ・第三者機関の意見を積極的に受け入れ、その結果を館の運営に反映するよう努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員各自の資質向上に関わる研修を実施したか?(評価方法B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関(運営委員会、みんなでつくる博物館協議会、資料情報委員会など)の意見を積極的に受け入れ、その結果を館の運営に反映できるよう工夫がなされたか?(評価方法B) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員各自の資質向上に関わる研修を実施したか?(評価方法B) ・第三者機関(運営委員会、みんなでつくる博物館協議会、資料情報委員会など)の意見を積極的に受け入れ、その結果を館の運営に反映できるよう工夫がなされたか?(評価方法B)
(10) 外部支援と連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に質の高い博物館活動に資するよう、外部支援体制の導入に努めるとともに、地域連携を図ります。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・館の運営のために外部支援体制の導入に努めたか?(評価方法B) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県内外における歴史・民俗系博物館等との連携を図っているか?(評価方法B) ・文化財レスキューなど、県立博物館が地域社会を支援する体制の整備に努めたか?(評価方法B) 		

【表 5】重点項目

- ◎…最優先課題
- …努力目標
- ①. 展示と調査研究

評価項目	評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ・自主展覧会やシンボル展は、開催の前後5年間に、学会発表、学会誌、紀要などにおいて、内容と関連する調査研究成果(資料紹介等を含む)の研究成果の公表が行われたか◎ ・会場における文字解説では、平易な文章表現を用いるよう心掛けられていたか◎ ・展覧会は、博物館の基本テーマに沿い、かつ時代に沿った視点を持った内容の提供に努めたか○ 	いずれも主として評価方法B(自己診断)

②. 情報発信

評価項目	評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ・展示替えや企画展、館内イベントの情報は告知されているか◎ ・新聞、雑誌、講座、講演会において、一般向けに研究成果の発信が行われたか◎ ・各展覧会における情報発信の方法や発信先は適切であったか。また、来館者がSNS等で発信しなくなる環境づくりにも努めたか○ 	いずれも主として評価方法B(自己評価)

③. 博学連携

評価項目	評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業や学校見学では、学校教育の授業の枠組みに囚われすぎず、地域にまつわる話題に触れ、山梨の歴史・文化の魅力を伝え、興味をひき出そうと努めているか◎ ・出前授業、学校見学等を利用した児童生徒や教員の感想(出前授業の内容について)○ 	いずれも主として評価方法B(自己診断)

■評価項目

県立博物館のすべての事業活動は「県立博物館の使命」の実現に向けて実施される。事業活動の全体と各業務間の関係をあらわしたのが図3（7ページ）である。図3のそれぞれの事業活動は使命の実現に向けて活動目標（目指すところ）が定められ、その達成度を測るために評価項目・評価方法が設定されている。それぞれの対応関係を示したものが表4（8～9ページ）である。

まず、表4の縦軸方向は、県立博物館が行う事業・運営活動の一覧であり、(1) 運営（ミュージアムマネジメントおよびミュージアムサービス）、(2) 調査・研究、(3) 資料の収集・保管・活用、(4) 展示、(5) 企画交流事業、(6) 施設の整備・管理、(7) 情報の発信と公開、(8) 県民参画、(9) 組織・人員、(10) 外部支援、という10の分野から構成されている。これら10項目の事業・運営活動ごとに、3つの使命に対応した活動目標（上段）と評価項目（下段）が設定されている。

以上の活動目標と評価項目の結果を総合的に分析・評価することで、5年間の「県立博物館の使命」の達成度を測る指標とする。

なお、第3期評価において定めた重点項目（表5）は、第2期評価において特に課題として挙げられた事項である。重点項目については、自己評価、総合評価における分析をより詳細に行い、改善の状況や第4期の博物館活動への具体的提言を行うものとする。

■評価結果の公開

評価方法 A～C についての年度ごとの実績については、県立博物館で集計したうえで、各年度の『年報』において掲載（公開）する。

総合評価については、数値評価の目標として設定した開館15周年年度（令和2年度）までの実績について、令和3年度に運営委員会において総合的に評価を行い、評価報告書（本書）として刊行するものとする。

以上のとおり、県立博物館は事業活動全般にわたって恒常的に自己点検を実施し、外部からの評価を採り入れることで、県立博物館の活動全体を利用者目線で改善し、より良い方向へと推し進めていく評価活動を行っていくものとする。

第Ⅱ章 開館 15 周年度目までの評価結果

第 1 節 評価のまとめ

■運営委員会での検討

第 I 章第 2 節で述べた評価制度に基づき、開館 15 周年度目までの実績と課題をまとめ、令和 3 年 2 月 28 日（月）の令和 3 年度第 3 回（通算第 50 回）運営委員会に付議した。当該運営委員会の委員名簿は表 6 のとおりである。

【表 6】山梨県立博物館運営委員会委員名簿

氏名	所属等
小澤 龍一	みんなで作る博物館協議会委員長
清雲 俊元	山梨郷土研究会理事長
笹本 正治	長野県立歴史館館長
末木 健	山梨県考古学協会会長
中山 誠二	帝京大学客員教授

次節以降に述べるのは、上記運営委員会において討議された評価によって明らかになった当館の達成点と課題についてである。この結果については、館の運営上や事業計画上に活用していくこととし、課題とされた点については、早急に改善策を検討し、適切な博物館運営に努めていきたい。特に、重点項目の評価において指摘された事項については優先的に解決すべき課題として取り組んでいきたい。

■表 3 「評価体系表」との対応

本章各節に掲げる評価結果と表 3（4 ページ）における各評価方法との対応関係は次のとおりである。

【A 数値評価】

本章第 2 節「数値評価の達成率」による評価（12 ページ～14 ページ）

【A 数値評価および B 自己診断】

本章第 3 節「各活動成果に関する数値評価・自己診断」による評価（15 ページ～32 ページ）

【C 通信簿ツアー】

本章第 4 節「通信簿ツアー」による評価（33 ページ）

【総合評価】

本章第 5 節 総合評価と今後の課題（35 ページ）

■各年における事業活動の詳細

第 I 章「評価結果の公開」(10 ページ)で触れたように、各年度の実績の詳細については、当該年度の『年報』に掲載（公開）しているので、ご参照いただきたい。次節以降の評価は平成 28 年度から令和 2 年度までの『年報』に掲載されたデータを集計したものである。

なお、各年度の『年報』は当館ホームページに掲載されている PDF データによって閲覧することも可能となっている。

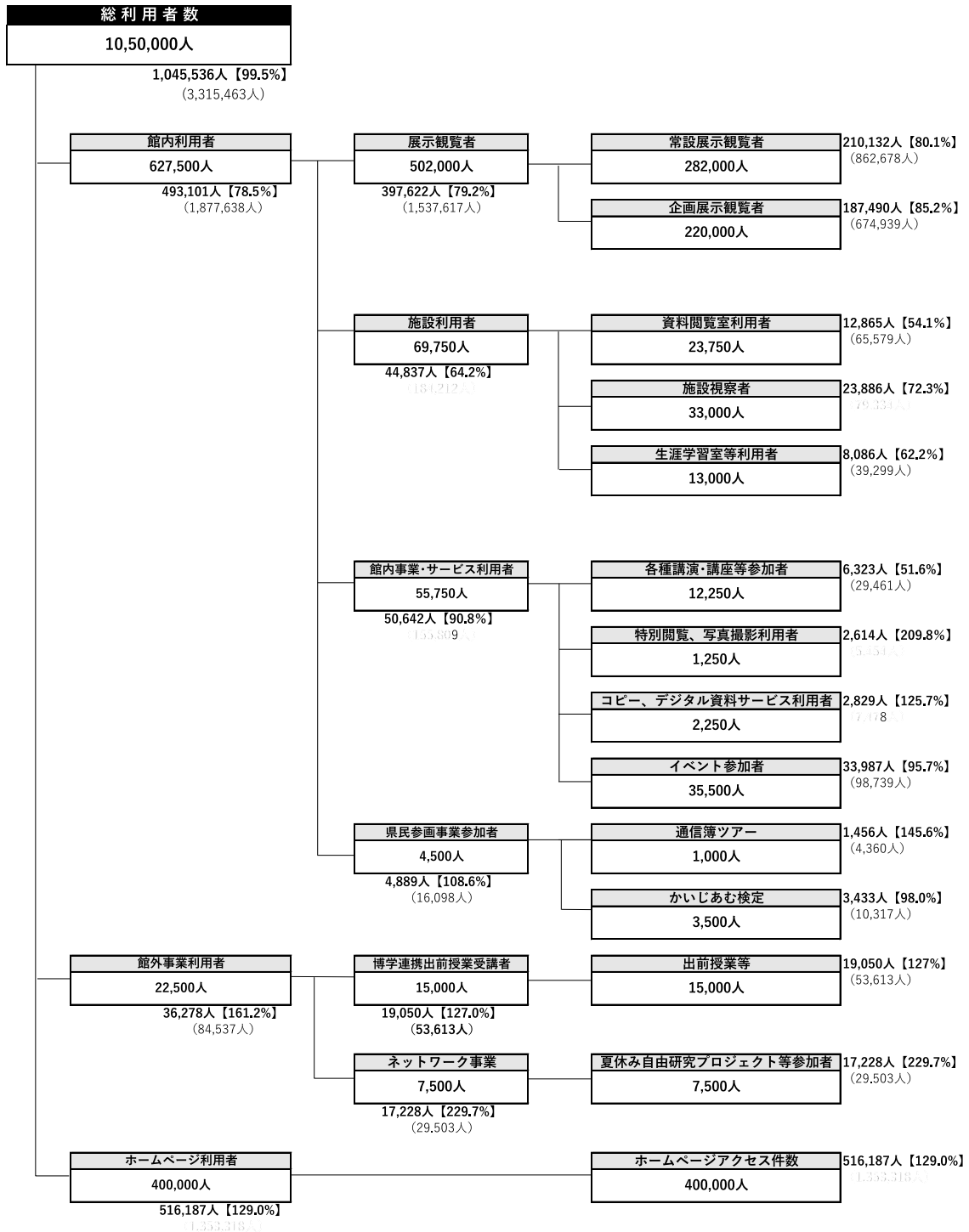
※『年報』掲載ページ URL http://www.museum.pref.yamanashi.jp/2nd_news.htm

第2節 「数値評価の達成率」による評価

■各活動分野の実績値

図2（6ページ）に掲げた目標値に対する実績をあらわしたのが次の図4、各年度における月ごとの実績値をまとめたのが次ページ以降の表7である。

【図4】 県立博物館開館11周年度目から15周年度目までの各活動分野における目標値と達成率



※ 枠内太字Jは平成28年度から令和2年度の5年間の目標値、枠外太字は当該機関の実績値
 ※ () 内の数値は平成17年度から令和2年度分までの実績値の総計
 ※ 【 】 内の数値は平成28年度から27年度の5年間の達成率
 ※ 「かいじあむ検定」の数値には、平成23年度まで実施の「収藏品ゆかりの地ツアー」の実績値を含む。

【表7】開館11年度目（平成28年度）から15年度目（令和2年度）までの年度別統計

	館内利用者 (a+b+c)														入館者センサデータ	館外利用者				ホームページ利用者	
	展示利用者 (a)		施設利用者 (b)		館内事業・サービス利用者 (c)							県民参事会 収蔵品ゆかりの地ツアー	出前授業 外部主催講座 貸出キット	ハブ博物館 ネットワーク事業							
	常設展示 (発券数)	企画展示 (発券数)	資料閲覧室 利用者	施設視察者	生涯学習室 等利用者	講座・講演会 利用者	特別開室・ 写真撮影等	コピードジタル 資料サービス利用	イベント 参加者	わいわい ミュージアム	かいしあむ 検定										
平成17年度～27年度	1,384,537	1,139,995	652,546	487,449	139,375	52,714	55,448	31,213	105,167	23,138	2,840	4,649	64,752	2,904	6,884	1,005,771	48,259	1,421	34,563	12,275	837,131
28年度	97,898	75,051	41,133	33,918	9,405	2,924	4,569	1,912	13,442	2,105	335	545	9,431	267	759	66,969	10,071	0	4,327	5,744	94,696
29年度	131,264	105,822	55,118	50,704	10,563	3,191	5,818	1,554	14,679	1,190	310	726	11,604	240	807	112,131	6,646	0	4,207	98,200	98,200
30年度	111,365	89,066	45,437	43,629	11,097	3,483	5,142	2,472	11,202	1,241	818	725	7,253	400	765	69,236	8,122	0	3,882	4,260	101,670
平成31・令和元年度	116,491	96,081	47,775	48,306	11,173	3,200	6,117	1,856	9,237	1,602	748	729	5,072	271	815	72,756	9,486	0	4,701	4,785	110,903
令和2年度	36,083	31,602	20,669	10,933	2,599	67	2,240	292	1,882	165	403	102	627	278	287	8,342	1,953	0	1,953	0	110,718
平成28年度～令和2年度	493,101	397,622	210,132	187,490	44,937	12,865	23,896	6,086	50,642	6,323	2,614	2,929	33,987	1,456	3,433	329,434	36,278	0	19,050	516,187	516,187
計	1,877,638	1,537,617	862,678	674,939	184,212	65,578	79,334	39,299	167,654	29,461	5,454	7,478	98,739	4,360	10,557	1,335,205	84,537	1,421	53,613	29,503	1,353,288

・年度ごとの月別実績

①平成28年度

	館内利用者 (a+b+c)														入館者センサデータ	館外利用者				ホームページ利用者	
	展示利用者 (a)		施設利用者 (b)		館内事業・サービス利用者 (c)							県民参事会 収蔵品ゆかりの地ツアー	出前授業 外部主催講座 貸出キット	ハブ博物館 ネットワーク事業							
	常設展示 (発券数)	企画展示 (発券数)	資料閲覧室 利用者	施設視察者	生涯学習室 等利用者	講座・講演会 利用者	特別開室・ 写真撮影等	コピードジタル 資料サービス利用	イベント 参加者	わいわい ミュージアム	かいしあむ 検定										
4月	9,602	8,230	3,496	4,734	680	313	337	30	692	511	25	56	97	0	0	7,832	149	0	149	0	8,337
5月	12,503	9,809	4,638	5,171	929	318	383	227	1,768	529	26	61	1,151	0	0	7,509	18	0	18	0	10,345
6月	3,337	2,392	2,392	0	646	154	383	109	299	147	34	38	80	0	0	3,420	776	0	776	0	6,733
7月	7,639	6,474	3,708	2,768	824	292	378	156	341	103	19	49	146	0	24	5,200	927	0	183	744	9,571
8月	16,535	12,307	5,674	6,633	1,737	480	1,033	224	2,491	102	34	76	1,638	119	330	9,910	125	0	125	0	11,770
9月	5,876	5,122	3,183	1,939	450	196	216	38	304	35	30	47	192	0	0	4,644	584	0	584	0	7,768
10月	8,930	7,881	4,269	3,612	731	207	338	186	318	132	38	29	119	0	0	6,133	5,502	0	502	5,000	7,299
11月	10,212	7,203	3,731	3,472	1,304	256	770	278	1,705	154	30	45	1,328	148	0	6,281	500	0	500	0	6,876
12月	4,616	636	836	0	335	73	90	183	3,445	0	22	25	3,398	0	0	2,743	294	0	294	0	4,287
1月	2,845	1,703	1,703	0	284	112	88	84	658	99	27	34	455	0	43	2,498	248	0	248	0	7,293
2月	4,002	2,388	2,388	0	711	227	287	197	903	235	26	45	235	0	362	3,108	595	0	595	0	6,043
3月	12,001	10,706	5,117	5,589	775	296	278	201	520	58	22	40	400	0	0	7,491	343	0	343	0	8,354
計	97,898	75,051	41,133	33,918	9,405	2,924	4,569	1,912	13,442	2,105	335	545	9,431	267	759	66,969	10,071	0	4,327	5,744	94,696

②平成29年度

	館内利用者 (a+b+c)														入館者センサデータ	館外利用者				ホームページ利用者	
	展示利用者 (a)		施設利用者 (b)		館内事業・サービス利用者 (c)							県民参事会 収蔵品ゆかりの地ツアー	出前授業 外部主催講座 貸出キット	ハブ博物館 ネットワーク事業							
	常設展示 (発券数)	企画展示 (発券数)	資料閲覧室 利用者	施設視察者	生涯学習室 等利用者	講座・講演会 利用者	特別開室・ 写真撮影等	コピードジタル 資料サービス利用	イベント 参加者	わいわい ミュージアム	かいしあむ 検定										
4月	19,139	14,082	6,093	7,969	889	279	552	56	4,168	228	29	52	3,859	0	0	10,538	303	0	303	0	8,821
5月	16,973	14,611	7,280	7,331	1,096	333	566	197	1,284	81	25	78	1,070	0	0	11,711	645	0	645	0	9,071
6月	4,483	3,449	3,449	0	731	288	390	73	303	86	39	51	127	0	0	4,331	473	0	473	0	7,603
7月	12,925	11,417	5,287	6,120	1,048	310	597	141	460	183	25	60	212	0	0	8,826	1,194	0	278	916	10,511
8月	33,207	27,550	11,786	15,764	2,199	712	1,390	97	3,458	52	22	99	2,733	149	403	21,072	285	0	285	0	15,512
9月	2,551	2,137	2,137	0	214	123	44	47	200	38	20	46	98	0	0	3,103	104	0	104	0	6,982
10月	12,018	10,578	5,578	5,000	1,134	295	606	233	306	86	17	54	148	0	0	7,495	1,929	0	406	1,523	7,589
11月	13,460	10,739	5,141	5,588	1,173	273	702	196	1,548	146	25	76	1,210	91	0	7,373	65	0	65	0	7,448
12月	3,750	2,863	1,860	1,203	545	147	384	14	342	112	44	38	148	0	0	3,358	178	0	178	0	4,118
1月	4,521	2,184	2,184	0	419	141	192	86	1,918	68	20	55	1,406	0	369	3,167	332	0	332	0	7,177
2月	3,011	2,230	2,230	0	507	149	243	115	274	46	21	79	93	0	35	28,433	785	0	785	0	5,004
3月	5,226	3,982	2,283	1,699	606	161	190	295	638	76	23	40	499	0	0	5,723	343	0	343	0	6,354
計	131,264	105,822	55,118	50,704	10,563	3,191	5,818	1,554	14,679	1,190	310	728	11,604	240	807	112,131	6,646	0	4,207	2,435	98,200

③平成30年度

	館内利用者 (a+b+c)														入館者センサデータ	館外利用者				ホームページ利用者	
	展示利用者 (a)		施設利用者 (b)		館内事業・サービス利用者 (c)							県民参事会 収蔵品ゆかりの地ツアー	出前授業 外部主催講座 貸出キット	ハブ博物館 ネットワーク事業							
	常設展示 (発券数)	企画展示 (発券数)	資料閲覧室 利用者	施設視察者	生涯学習室 等利用者	講座・講演会 利用者	特別開室・ 写真撮影等	コピードジタル 資料サービス利用	イベント 参加者	わいわい ミュージアム	かいしあむ 検定										
4月	6,697	5,733	2,830	2,903	546	149	340	57	418	164	66	67	121	0	0	3,678	157	0	157	0	8,410
5月	8,672	6,027	3,829	2,198	1,100	229	491	380	1,545	92	53	67	1,333	0	0	5,272	369	0	369	0	9,263
6月	4,422	3,296	3,296	0	740	277	327	136	396	159	63	60	114	0	0	3,638	358	0	358	0	8,852
7月	17,575	15,808	6,116	9,792	1,239	419	644	180	438	82	119	48	199	0	0	11,059	977	0	222	755	12,841
8月	34,330	29,415	10,512	18,903	2,528	874	1,460	194	2,387	107	170	80	1,830	200	0	20,052	85	0	85	0	15,008
9月	7,605	6,549	3,134	3,415	833	274	306	253	223	0	31	73	119	0	0	6,159	315	0	315	0	7,741
10月	6,125	4,578	3,243	1,335	719	160	312	247	828	282	40	54	94	0	378	3,500	248	0	248	0	6,672
11月	8,411	6,025	3,230	2,795	817	243	409	168	1,569	92	60	92	1,109	200	16	4,340	4,025	0	520	3,505	6,398
12月	2,050	1,481	1,119	362	347	131	199	57	222	44	46	33	100	0	0	1,591	0	0	0	0	4,100
1月	5,370	2,584	2,584	0	614	219	177	218	2,172	49	63	57	1,647	0	356	3,304	672	0	672	0	7,704
2月	4,438	3,025	3,025	0	897	268	251	378	316	91	43	57	110	0	15	3,242	876	0	876	0	6,352
3月	5,870	4,455	2,529	1,926	717	244	269	204	698	119	65	37	477	0	0	3,401	40	0	40	0	8,329
計	111,365	89,066	45,437	43,629	11,097	3,483	5,142	2,472	11,202	1,241	818	725	7,253	400	765	69,236	8,122	0	3,882	4,260	101,670

④平成31・令和元年度

第3節 「各活動成果に対する数値評価・自己診断」による評価

表4（8～9ページ）の「評価項目」に対する数値評価と自己診断結果は次のとおりである。各事業活動ごとに【目標】・【成果】・【自己評価】の順でまとめている。また、第Ⅲ期評価における「重点項目」（表5 10ページ）は、該当する各「評価項目」の下に記している。

各種実績はいずれも平成28年度から令和2年度末までの成果である。

(1) 運営（ミュージアムマネジメント）及びミュージアムサービスについて

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
①当該期間の総利用者数 【1,050,000人】	A	1・2・3	1,045,536人（99.5%）	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標をおおむね達成できた。 ・わずかに目標値に届かなかった理由には、感染症拡大防止による休館の影響もあると考えられる。しかし、各年の統計を見ると、企画展は平成29年度（50,704人）と令和元年度（48,306人）を除き年間目標（44,000人）に届かず、常設展は全ての年度において年間目標値（56,400人）に届いていない。 ・当館の入館者が企画展頼みである傾向に変わりはないことや、企画展の集客という点でも課題がある。 ・令和2年度は感染症拡大防止のために休館期間を設けたとともに、春期・夏期企画展が中止となっており（令和2年度企画展示利用者数は10,933人で、平成28年度～令和元年度までの平均値44,139人の25%程度に留まった。常設展は、令和2年度20,669人で、直前4年間の平均値47,366人で44%程度に留まった）、その影響による入館者数の減少もある。
②博物館使命の認知度	C	1・2・3	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会のテーマを通じた使命の発信を行っている（使命1）。 ・ミュージアム甲斐・ネットワーク等を通じて県内他施設との連携を深めている。（使命2） ・館主催講座にとどまらずに、外部主催講座・講演も積極的受けることにより職員による発信の機会を増やすとともに、県内外の他施設との連携をはかっている（使命3）。 ・「通信簿ツアー」が運営改善に資していることは、リピーターを中心に認知が深まっている（使命1・2・3）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館10周年目と同様に、博物館使命の認知度が高まっているとは言えない。 ・利用者に対しては、博物館の使命に基づいた活動を継続していくとともに、職員間における使命の再確認が必要である。 ・事業・評価双方に改善が求められる。

③利用者視線の目標設定	B	1・2・3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に評価制度を一部改定し、その達成に向けた運営努力を行った。 ・開館 10 周年目の評価によって明らかになった課題については、第三者委員会で協議を実施した。 ・改善状況については、「通信簿ツアー」でも一定の評価を得ている。 ・利用者アンケートの内容は毎朝の朝礼で職員間の共有化をはかるとともに、重大な指摘や事例は毎週行う課長・リーダー会議等を通じた情報共有と課題解決を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善状況への評価は、評価状況へ随時に対応した事業の見直しと運営の適切化を継続している結果といえる。 ・評価から第三者委員会、実際の運営改善への流れをさらに円滑にできるような体制づくりが求められる。 ・既存の「通信簿ツアー」だけでなく、利用者の意見やニーズを直接的に聞き取るための仕組みづくりが必要である。
④目標達成状況の評価結果の公開	B・C	1・2・3	<ul style="list-style-type: none"> ・評価制度と運営状況については、『年報』を印刷物・インターネット双方で公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の評価制度の先進例として、評価制度に対しては高い評価を得ている。 ・利用者評価については、評価結果の公開に対する認知度は低いですが、博物館の評価制度の先進例としては高い評価を得ている。 ・利用者評価においては、評価結果の公開についての認知度が低く、「通信簿ツアー」参加者への広報も必要である。館内掲示や HP 等を活用し、結果をわかりやすく示す方法も検討すべきである。
⑤県民参画事業の参加者数【4,500 人】	A	1・2・3	4,889 人 (108.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標は達成した。 ・今後も企画内容の向上や、地域連携、常設展の普及促進につながる企画が求められる。

(2) 調査・研究について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
①当館職員・共同研究者によって実施された調査・研究の一覧表化	B	1	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究の状況については、各年度の年報（およびホームページ）で情報発信している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木食仏、写真民俗誌、絵師による包装紙制作、武田史研究、畜産文化、万福寺関係資料、北海道移住などをはじめとする学術的な成果の蓄積が推進された。 ・報告および企画展への活用によって県内外の理解と関心が高まった。 ・調査実績は、平成 30 年度 94 件、令和 2 年度 52 件と、感染症拡大防止が影響して大幅に減少した。

<p>②研究紀要・調査報告書の作成・発行が実施されているか</p>	<p>B</p>	<p>2</p>	<p>・調査研究成果の公開として、毎年『研究紀要』を作成し、調査報告についても随時『報告書』を刊行している。 ・開館11～15周年年度の間に、紀要5冊、報告書2冊を刊行した。</p>	<p>・毎年度『研究紀要』等を通じて、調査・研究の成果の発信がなされている。 ・個別研究の成果を公表することで、山梨の歴史に対する興味関心を深めることに貢献した。 ・山梨に根差した活動を継続するとともに、地元の研究者・研究会との連携を推進したい。</p>
<p>③館主催・生涯学習推進センター主催講座の開催数</p>	<p>A</p>	<p>2</p>	<p>145回（1～5周年年度201回、6～10周年年度182回）</p>	<p>・件数、利用者数ともに減少している。 ・特に、感染症拡大防止にともなう講座等の中止の影響を受け、開催実績（学芸員）は、平成30年度の29件に対し、令和2年度は16件と、大幅に減少した。 ・「かいじあむ講座」の開催数の減少にともなうところが多い。調査・研究成果の公表という点から、館主催の「かいじあむ講座」等の積極的な開催を検討する必要がある。ただし、現状の職員数では回数（機会）の増加は、他の事業や博物館機能を損ねかねず、注意が必要である。 ・安定的な講座開催のために、オンライン開催や講座、ギャラリートーク等の配信についても実施に向けた取り組みを進めている。</p>
<p>④館職員の館外担当講座（出前講座も含む）結果の公開</p>	<p>A</p>	<p>2</p>	<p>150回（1～5週年度240回、6～10周年年度167回）</p>	<p>・件数は減少している。 ・感染症拡大防止にともなう講座の中止も影響している。 ・講座メニューの改善や、利用促進、利用時期の平準化などを検討する必要がある。館外担当講座の集中時期は年度によっても異なるが、例えば、個人の研究に特定されるテーマ・分野でない限りは、学芸員間で分担をするなどの工夫が必要である。</p>
<p>⑤館職員の研究実績の蓄積状況</p>	<p>A</p>	<p>3</p>	<p>106件（1～5周年年度150件、6～10周年年度146件）</p>	<p>・件数は減少傾向にある。 ・調査・研究の積極的な実施と成果の公表に努める必要がある。</p>
<p>⑥科研費ほか外部資金の導入などの共同調査・研究の実施</p>	<p>B</p>	<p>3</p>	<p>科研費補助金が4件新規採択、8件実施（1～5周年2件、6～10周年年度6件）</p>	<p>・件数は同程度を維持している。 ・外部資金の調達によって県費を補うことができるようになった。 ・国・市町村との調査研究の進展が図られた。</p>
<p>⑦県民参画による調査・研究が行われているか</p>	<p>B</p>	<p>3</p>	<p>・平成28年～令和2年度は、館事業としての県民参画による調査・研究は実施せず。 ・個人や団体による調査研究への助言等は随時実施している。 ・また、歴史・民俗を扱う当館の特性から、日常的な調査・研究においても地域の研究者等との協働は行っている。</p>	<p>・館事業として県民参画の機会を再設定することも検討したい。 ・県民が関心を持つテーマへの補完や自主的な調査研究の推進に貢献することが求められる。</p>

(3) 資料収集、保存及び活用について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
①資料の収集点数	A	1	267,976 点 (10 周年度時点 248,820 点)	・資料の収集点数は 1 割程度の増加をみた。 ・資料収集は博物館の根幹である。今後も郷土資料の散逸防止のため、積極的な資料収集活動が求められる。
②個々の資料についての適切な保存・修復措置の実施	B	1	・「法然上人絵伝」「曾我物語図屏風」「富士山麓八海略絵図」などの修復を実施し、報告書の刊行や展示を実施した。 ・収集資料の保存環境の維持のためのデータを集積し、その結果をもとに、適切な保存措置を講じている。	・個人や文化財保存団体、市町村が所蔵する文化財の保存について、保管環境や整理方法の助言、燻蒸の請負など、館外の文化財保護にも貢献した。 ・県博による県内資料の収集・保存だけでなく、地域内における保存・維持が可能となるよう、各地域の教育委員会や博物館施設、所蔵者との継続的な連携を図ってきたい。
③目録化（データベース化）済の資料の割合	A	2	219,566 点 (10 周年度時点 206,121 点)	・収蔵資料の整理を行い、目録化を進めている。近年では、山梨県史編纂時の二次資料や、十一屋野口家資料などの目録化が進められている。 ・目録化割合は微増。目録化作業のための人員（予算）確保が求められる。
④資料の総利用者数 (閲覧・館外資料貸出など) 【3,500 件】	A	2	5,443 件 (155.5%)	・総利用数は増加している。 ・ただし、閲覧利用者は県内研究者に固定化される傾向にあり、児童・生徒・大学生や展示利用者などの利用促進に関する施策を検討する必要がある。 ・レファレンスサービスによる調査研究の補助ができることの PR は必要である。展示室利用者の閲覧室への誘導や、「ふるさと山梨郷土学習コンクール」などを期に PR に努めたい。 ・子どもの図書利用の促進としてキッズライブラリーを設置していたが、感染症対策として撤去中である。利用再開に向けた対策あるいは代替案の検討が必要である。
⑤新たに展示やホームページに公開した資料点数	A	2	85,193 点 (10 周年度時点 84,507 点)	・公開化割合は微増。公開化作業のための人員（予算）確保が求められる。

(4) 展示について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
<p>①常設展示利用者数 【282,000人】</p>	A	1	210,132人（80.1%）	<p>・目標値を大きく下回った。 ・また、令和2年度は感染症拡大防止のために休館期間を設けた。常設展示利用者（令和2年度）は20,669人で、直前4年間の平均値（47,366人）の4割程度に留まった。 ・常設展示利用者数は5年間を通じて減少傾向である。よって、展示替え情報をはじめとした広報やギャラリートークなどの関連事業の見直し、学校利用のさらなる促進など早急な検討が必要である。 ・魅力向上のためにコミュニケーション能力やホスピタリティの改善も必要である。 ・令和2年度より、感染症拡大防止対策のために体験型展示と引き出し展示、タッチパネルを中止しており、利用者の安全性確保の観点から解除の見直しは立てられていない。いずれも当館の常設展示の特徴であり魅力との評価も高い手法であるが、感染症に対する今後の社会状況によっては、引き出し式ケースから通常ケースへの変更や、タッチパネルの廃止も含めたシステム自体の改変、体験型展示の一部廃止または展示管理スタッフの増員など、大幅な変更（リニューアル）や人的配置の強化等を視野に入れ、予算的措置を講じる必要がある。 ・なお、利用者数の減少傾向は、経年とともにやむを得ない面もある。リニューアルなどの展示の刷新や増強も視野に入れる必要がある。</p>

<p>②企画展示利用者数 【220,000 人】</p>	<p>A</p>	<p>1</p>	<p>187,490 人 (85.2%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を下回った。 ・令和 2 年度は感染症拡大防止のために休館期間を設けたとともに、春期・夏期企画展が中止となった。企画展利用者数（令和 2 年度）は 10,933 人であり、平成 28 年～令和元年までの平均値（44,139 人）の 2.5 割程度に留まった。 ・平成 28 年度・令和元年度をのぞく 3 年度において年間目標値を下回っていることから、引き続き企画展の魅力向上の方策を検討する必要がある。 ・内容については、博物館の基本テーマや使命を考慮しつつ、家族で楽しめるものや、調査・研究の成果を公表するものなど、博物館経営と調査・研究機能双方を満たすため、バランス良く開催することを意識する必要がある。
<p>③博物館への学校利用件数 ・参加者数</p>	<p>A</p>	<p>2</p>	<p>512 件 25,092 人 (1～5 周年度 48,241 人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を下回った。 ・10 周年目と同様に学校利用者数は大幅な減少をみており、出前授業の利用者のみ増加している。この影響には、学習指導要領改訂による校外学習の機会の減少もあると考えられる。 ・博物館と学校の連携のあり方を見直し、来館につなげる仕掛けづくりを早急に検討する必要がある。
<p>④展示を解りやすく解説するワークシートの作成実施状況</p>	<p>C か B</p>	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートや見どころ解説シートを作成した（ブータン、人類と宇宙、甲府徳川家、甲府道祖神祭り、リカちゃん、古代甲斐国、甲府 500 年、法然上人絵伝、ねこ、雨乞い）。 ・県民参画事業では、常設展示に関するクイズ形式のワークシートや、企画展・シンボル展の解説集などを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示の見どころについてわかりやすく理解するきっかけとなり、企画展の集客や満足度の向上につながった。

<p>⑤常設展示の印象に関するアンケート調査</p>	<p>CかB</p>	<p>3</p>	<p>・利用者評価では、常設展の引き出し展示などの仕掛け、体験型展示などに関する各項目について、おおむね好印象である。例) 令和元年度「常設展のテーマ展示が面白かったか」: はい 37.8%・いいえ 5.4% (無回答 56.7%)、「引き出し展示などの仕掛けは楽しめたか」: はい 43.2%・いいえ 5% (無回答 51.6%) ・一方で、導線、文字の大きさについては、数字に表れにくい不満の意見が挙げられている。例) 令和元年度「順路で迷ったか」: はい 10.1%・いいえ 27.3% (ご意見「順路の表示が間違えやすい」ほか)、「文字の大きさは適切か」: はい 41.8%・いいえ 7.7% (ご意見「暗くて見えにくい」ほか) ただし、順路については「迷うのも楽しい」などの意見もあり、入り組んだ展示室だからこそが生まれる楽しみもあると捉えられる場合もあることがわかる。</p>	<p>・展示内容は好印象であるが、引き続きの改善と魅力の再発見・発信が必要である。 ・常設展示の改善は進めているものの、利用者評価においては、文字の大きさや照明に対する不満は若干数挙げられている。改善が可能なものは順次対応するとともに、照明や室温など資料保存に関わることについては、館内掲示などを通じて理解を求めていく必要がある。 ・満足度は高い水準で推移しているが、常設展については、リピーターの獲得や、新規利用者の開拓につながる展示の改善が求められる。 ・例えば、利用者評価の結果から、利用者が感じる常設展の魅力を探るなどし、それを当館の強みとするような試みが必要である。</p>
<p>10周年目の総合評価までは、館内アンケート(紙)の結果を用いた評価を行っていたが、その後紙アンケートを廃止し電子アンケートを導入したところ、利用者からの回答がほとんど得られない状態となった。そのため、15周年目の評価では利用者評価(「通信簿ツアー」)の結果を基に自己評価を行っている。</p>				
<p>⑥企画内容や展示手法の満足度に関するアンケート調査</p>	<p>CかB</p>	<p>3</p>	<p>・利用者評価では、企画展の内容についての評価は高い。例) 令和元年度「展示は楽しめたか、何かを学ぶことができたか」はい 64.5%・いいえ 0.6% (無回答 34.7%) ・ただし、展示の難易度については、「難しい」と感じる割合がやや増加傾向にある。多くは夏期よりも秋期企画展に対するご意見であり、これは例年同傾向である。例) 令和元年度「展示のなかで難しい、わかりにくいと感じる箇所はあったか」はい 18.9%・いいえ 27.3% (無回答 55.7%)</p>	<p>・展示内容は好印象であるが、展示解説の難易度など情報提供の面で課題がある。 ・内容に関しては、山梨にゆかりのあるテーマの展覧会と話題性や家族向けに利用しやすい展覧会を組み合わせる展開し、県民の知的好奇心と集客双方に効果をあげることができた。 ・展覧会においては、説明のルビを増やしたり、平易な文章を用い専門用語を避けるなど配慮をする必要がある。学芸員以外の職員も交えたチェック体制も整えていきたい。また、やや専門的な内容の展覧会においても、ワークシートを活用するなどし、幅広い年齢層が楽しめる工夫が必要である。</p>

<p>⑦常設展の年間展示資料点数（展示替え回数）</p>	<p>C か B</p>	<p>3</p>	<p>・ほぼ2カ月に1度の展示替えを実施（28回）。のべ2,410点の資料を展示替え。（1回あたり平均86.0点） ・利用者評価では、展示替えの認知度が低く、館内に設置した標示パネルも、気づいた人と気づかない人が同数となった（令和元年）。</p>	<p>・定期的な展示替えは行われ、所蔵資料と調査研究成果の公開が行われているが、利用者に対する周知方法に課題がある。 ・展示替えの広報を積極的に行うとともに、館内標示の位置やデザインやスタッフの案内による周知など、対策を講じる必要がある。 ・展示替え自体は、資料保存の観点から年間公開日数を考慮し、特段の理由がない限り現在のペースを基本として進めていくことが望ましい。</p>
<p>⑧常設展の来館者数増加に向けた取り組み</p>	<p>B</p>	<p>3</p>	<p>・毎週土曜日の11時から、展示交流員による「常設展スルーガイド」を実施している。 ・毎週日曜日の11時から、展示交流員によるイベント「あそぼう！まなぼう！寺子屋ひろば」を平成23年度より実施している。 ・展示替え毎にテーマ展示を実施し、該当資料に標示をするとともに、エントランスロビー・改札・常設展入口の3か所にテーマを記したバナーと「学芸員のおすすめ資料」のパネルを設置している。また、展示替え情報はホームページやSNS、広報誌「交い」による広報を行っている。</p>	<p>・常設展示室内や、周辺を会場としたイベント開催に取り組んでいる。その情報発信には引き続き課題を残す。 ・平成23年度に行われた「かいじあむ寺子屋」の新設以来、毎週日曜日に開催の体験イベントの内容（ソフト）や対象人数が大幅に広がっており、利用者サービスの向上に繋がっている。 ・常設展の見どころや展示内容に関わるイベントメニューの新規開発により、常設展の魅力発信に努めているが、イベントの認知度が依然低い。「寺子屋ひろば」をはじめとするイベントの情報発信に改善が必要である。 ・これまで、利用者評価の結果から常設展の改善点についての分析は行ってきたが、利用者が感じた展示の魅力や面白みについてはヒアリングしてこなかった。利用者評価の結果を詳細に分析し、それらを探る必要がある。分析や利用者からの意見聴取を通じて掘り起こした魅力や楽しみ方を県博の価値と位置付け、その発信に努めたい。</p>

重点評価項目：「展示と調査研究」

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
<p>①自主展覧会やシンボル展は、開催の前後5年間に、学会発表、学会誌、紀要などにおいて、内容と関連する調査研究成果（資料紹介等を含む）の研究成果の公表が行われたか</p>	<p>B</p>	<p>最優先課題</p>	<p>・巡回展をのぞくすべての企画展・シンボル展において、開催の前後5年間に調査研究成果の公表が行われている。 ・調査研究成果の公表には、図録の論考執筆を含む。</p>	<p>・当館で実施する展覧会は、日常的な調査研究のもとに行われている。 ・展覧会の開催が、さらなる調査研究の進展にも寄与している。</p>

<p>②会場における文字解説では、平易な文章表現を用いるよう心掛けられていたか</p>	<p>B</p>	<p>最優先課題</p>	<p>・家族向けの内容で、かつ幅広い年齢層が利用する夏期企画展においては、平易な表現と漢字にルビを振ることを心掛けた。 ・展示の難易度については、「難しい」と感じる割合がやや多くなる傾向にある。多くは夏期よりも秋期企画展に対するご意見である。例) 令和元年度「展示のなかで難しい、わかりにくいと感じる箇所はあったか」はい18.9%・いいえ27.3%（無回答55.7%） ・常設展の資料解説においても、特殊な読み方をする語彙や、固有名詞を中心にルビを振っている。</p>	<p>・館内での表記や表現に対するルールは未設定であり、各担当学芸員に任されているのが現状である。 ・解説文の文字数と情報量を考慮した結果、専門的な表現になりがちである。 ・利用者評価の結果の振り返り、学芸員以外の職員の意見を反映させる、学芸員の話し合いによるルールの設定など、考え得る対策を取りつつ、引き続き検討課題とする。</p>
<p>③展覧会は、博物館の基本テーマに沿い、かつ時代に沿った視点を持った内容の提供に努めたか</p>	<p>B</p>	<p>努力目標</p>	<p>・巡回展を含め、すべての展覧会は博物館の基本テーマである「山梨の自然と人」に合致する内容のものを実施している。巡回展においては、そのような内容になるよう、展示ストーリーを再構成して実施した場合もあった。 ・周年事業や、社会的な関心事を展覧会内容に取り入れ、時節を捉えた展開を心掛けた。 ・夏期の展覧会においては、特に利用者の年齢や来館するグループを想定するとともに、「玩具」「家族」「ペット」などの身近な話題を取り入れた。</p>	<p>・基本テーマに沿った展覧会内容を実施しており、博物館の使命の実現に寄与している。 ・より時代に沿った視点や話題を展覧会に取り込むことを心掛ける必要はあるが、一方で当館の目指す方向性を見失うことの無いよう、第三者機関にも意見を求めて調整を計っていく必要がある。 ・幅広い視点を取り入れることができるよう、また、担当学芸員による独善的な内容に陥らないよう、主担当者を中心としたチームを組み、博物館の全課や県内研究者等の協力を得ながら展覧会運営にあたることを検討したい。</p>

(5) 企画交流活動について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
<p>①年間企画交流活動数・参加者数 【74,750人】</p>	<p>A</p>	<p>1</p>	<p>81,477人（108.9%）</p>	<p>・目標値を達成した。 ・事業ごとに達成度にバラつきがあるなか、「各種講演・講座等参加者」、「イベント参加者」は改善が必要である。 ・「各種講演・講座等参加者」は、令和2年度の感染症拡大防止にとりまう休館と事業の中止・縮小化の影響もある。 ・現状の職員数で、回数（機会）の増加は、他の事業や博物館機能を損ねかねない。イベントの質的な改善、広報の工夫などが求められる。 ・イベントの開催においてミュージアム甲斐・ネットワークとの連携をはかるとともに、県内各種研究会との連携も検討したい。</p>

<p>② 博学連携に関する取り組み</p>	<p>B</p>	<p>2</p>	<p>・授業における展示利用のほか、夏休み自由研究プロジェクトの開催、出前講座の充実、子ども学芸員、未来の山梨の絵、「ふるさとやまなし郷土学習コンクール」受賞作品の展示の開催、インターン受け入れ、大学教育との連携など、幅広く学校との学習活動を推進している。 ・ティーチャーズクラブの利用拡大に努めた。</p>	<p>・継続した取り組みが行われているが、内容の再検討が必要な時期に来ている。 ・出前授業は、開館 10 周年目の評価に引き続き大幅に増加傾向である。一方で、展示の学校利用は減少しており、来館利用につながる施策が求められる。 ・ティーチャーズクラブの会員数は 2,789 人であり、前回の総合評価時の 2,600 人から微増である。会員は、小学校教員が最も多く (1,245 人)、次いで高校・特別支援学校 (947 人)、中学校 (558 人) である。(※令和 3 年 1 月 31 日現在) ・研究会は年 2 回実施しているが参加者は 10 人未満と少なく、事例発表に対する活発な議論も行われていない。博学連携に向けた研究会の開催や研修会、事例報告など、実質的な活動の展開が求められる。出前授業のテーマ別依頼状況も参考にしながら、教科やテーマ毎の分科会の開催も検討したい。</p>
<p>③ 出前授業等の件数及び参加者数 【参加者数 15,000 人】</p>	<p>A</p>	<p>2</p>	<p>19,050 人 (127.0%)</p>	<p>・目標値を達成した。 ・依頼を受けるテーマは限定的である。例えば、「修学旅行事前学習 (鎌倉)」(平成 30 年度 17 件 ※ 全 52 件中) や「昔のくらし」(同 18 件) に集中することが多い。 ・年間に継続利用 (例えば、出前授業を複数回実施、あるいは出前授業と学校見学をセットで実施など) を行った学校は、令和元年度は 10 校 (全利用校数 162 校中)、令和 2 年度は 3 校 (全 85 校中) であり、単発的な利用が多い。また、一度利用した学校は次年度も利用する傾向にある。 ・出前授業件数は大幅に増加している一方、展示の学校利用は減少しており、出前授業から来館利用につながるような施策が求められる。近隣の学校であれば、学校見学と出前授業の利用のセット利用の提案も行っていきたい。</p>
<p>④ 貸し出し用キットの利用件数</p>	<p>A</p>	<p>2</p>	<p>67 件 (年平均 13.4 件)</p>	<p>・利用の促進をはかる必要がある。 ・授業等で利用しやすいキットづくりが求められる。 ・ティーチャーズクラブによる広報や新規キットの開発、活用事例の報告などが求められる。</p>

<p>⑤企画交流活動に関する取り組み</p>	<p>B</p>	<p>3</p>	<p>・かいじあむ寺子屋ひろばや子ども工房を中心に、イベントの内容や開催形態の改善を行い、開催中企画展の内容などを考慮しつつ、常に新たな内容を取り入れて展開している。</p>	<p>・継続的な活動を行ってきたが、質の改善や職員の意識改革にも取り組む必要がある。 ・「各種講演・講座等参加者」、「イベント参加者」は改善が必要であるが、現状の職員数で、回数（機会）の増加は他の事業に影響が出かねないので、質的な改善が求められる。 ・イベント内容に、常設展・企画展の内容や、山梨県内の歴史・文化をより強く反映させるため、イベント企画者と学芸員との連携を強化する必要がある。 ・企画交流活動は、展示とともに博物館の魅力や独自性を生み出すものである。社会教育的目的を重視し、単なる利用者サービスやイベントと軽んじることのないよう、開催目的の明確化や、職員全体の意識改革が必要である。</p>
<p>⑥各種連携事業（大学・図書館・ミュージアム甲斐ネットワークなど）の実施上の工夫</p>	<p>B</p>	<p>3</p>	<p>・県民参画事業にあたって、県立図書館と共同事業とするなど連携を拡大している。 ・ミュージアム甲斐・ネットワークでは、県内各館にとって必要性が高い研修を実施。</p>	<p>・引き続き、継続的な連携を行っていく。 ・県立図書館と共同事業を行い、県内の児童・生徒の学習機会の向上に貢献した。 ・ミュージアム甲斐・ネットワークについては、研修会や文化財被災時の検討を行うなど、県内博物館のスキル向上とネットワーク強化に努めた。また、感染症拡大防止策に関しては情報交換を行って各館の運営に活かすなど、時機に応じた連携を行うことができた。</p>
<p>⑦地域インデックスの活用策の企画・実行</p>	<p>B</p>	<p>3</p>	<p>・常にフレッシュな情報が掲載されるように、コーナーの維持管理に努めている。 ・他館ポスター掲示の掲示方法について見直しを行い、視認性を向上させた。</p>	<p>・引き続き、コーナーの維持管理に努めるが、単なるチラシ置き場・ポスター掲示場所にならないための工夫が必要である。 ・地域インデックスでの情報をもとに県内各地の博物館等の利用者が増えている。 ・さらなる当コーナーの有効活用について検討し、ハブ博物館の機能拡大に努める。</p>

重点評価項目：「博学連携」

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
①出前授業や学校見学では、学校教育の授業の枠組みに囚われすぎず、地域にまつわる話題に触れ、山梨の歴史・文化の魅力を伝え、興味をひき出そうと努めているか	B	最優先課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業においては、利用頻度の高いテーマに集中する傾向があり、学習指導要領に沿う内容や、いわゆるガイダンス的な内容が求められている。その結果、現時点においては、学校教育の枠に囚われた内容にとどまっており、山梨の歴史・文化の魅力を提供できているとは言い難い。 ・学校見学においても、展示室の推奨導線に沿った案内を基本としており、学校からの格段の要望がない限り、必ずしも地域に沿った話題の提供や、子どもの興味をひき出す努力が行われているとは言い難い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・量より質の向上に向けた転換をはからねばならない。 ・当館が理想としてきた「博学連携」は実現できておらず、学校の補助的役割に終始している。 ・出前授業の回数は大幅な増加傾向にあるが、今後は学校が求める内容に、いかに山梨の話題を盛り込んでいくかが課題である。そのバランスについては、ティーチャーズクラブにも意見を求めつつ改善に取り組みたい。 ・博物館が提供する授業内容を掲載したホームページや「活用事例集」の積極的広報が必要である。 ・学校見学については、まずは引率をする教員自身に山梨の歴史・文化や展示の魅力を伝えられるよう、総合教育センターと連携した研修会を実施している。また、見学前の事前打ち合わせの徹底も図っていききたい。 ・市町村の教育委員会とも連携しながら、社会科等の教員の研究会への学芸員の派遣なども検討していききたい。
②出前授業、学校見学等を利用した児童生徒や教員の感想（出前授業の内容について）	B	最優先課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点において、学校からのアンケートに記された内容は施設・職員の対応に対する表面的な礼状にとどまっており、学校見学や出前授業の内容にまで言及したものは稀である。そのため、博物館が提供した内容についてどのような感想を持ったのかを推し量ることは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博学連携事業の利用者の意見を把握するために、アンケートの改善が急務である。 ・授業を受けたことによる子どもたちの変化や理解度を知るために、子ども向けのアンケートの実施についても検討が必要である。アンケートの内容には、学校側の学習成果や、改善点などを項目として加えたい。

(6) 施設の整備・管理について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
①災害に対する職員の研修状況	B	1	<ul style="list-style-type: none"> ・年1度の防災訓練を実施。 ・令和元年東日本台風による被災資料のレスキューに職員派遣を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集客施設としての災害時の対応能力の向上に努めた。 ・大規模災害時の文化財レスキューに即応する能力や救出資料に対する処置などについての経験を深めた。

<p>②緊急の傷病者に対する職員の研修状況</p>	<p>B</p>	<p>1</p>	<p>・年1度の防災訓練を実施。</p>	<p>・救命活動に対する職員の対応能力の向上に努めた。 ・防災訓練時には、AED研修を取り入れるなど、集客施設としての緊急時における救命活動対策を強化した。緊急時対応能力の維持を考慮すると、日常的にも緊急時の対応手順を確認する機会を設定することが望ましい。</p>
<p>③バリアフリー対策の実施状況</p>	<p>B</p>	<p>1</p>	<p>・新規事業は実施していない。 ・常設展示グラフィックへの英語説明文や、スマートフォンを活用した新音声ガイドの導入を実施している。 ・常設展キャプションにおける資料名の英語表記を実施している。 ・エントランスにおいて、車いすやベビーカーの貸出しを行っている。</p>	<p>・外国人観光客の鑑賞利便性の向上をはじめ、利用者の鑑賞環境のさらなる改善に努める必要がある。</p>
<p>④資料保存についての措置を講じているか</p>	<p>B</p>	<p>1</p>	<p>・温湿度管理・空気質管理・照明・生物被害管理の観点から日常的な対応を実施している。</p>	<p>・引き続き館内の資料保存措置を講じ、山梨の歴史文化に関する資料の散逸防止に尽力する。 ・県内における信頼できる資料保管先として、資料の寄贈・寄託の増加にもつながっている。ひいては、資料の収集促進を通じて、散逸の防止を推進している。</p>
<p>⑤施設開放件数・利用者数 【利用者数 69,750人】</p>	<p>A</p>	<p>2</p>	<p>44,837人 (64.2%)</p>	<p>・目標値を達成できなかった。 ・開館から年数を経たことから、施設視察者の減少はやむを得ない。また、令和2年度の感染症拡大防止にともなう休館や閉室、利用者制限なども影響している。 ・資料閲覧室利用者の減少は10周年目の評価時より継続しており、県内の調査・研究、学習機会の向上・増加を促進していくうえで問題がある。利用促進を図る施策が必要となる。 ・屋外も含めた施設の利用方法について、引き続き検討したい。</p>
<p>⑥公開承認施設に指定されているか</p>	<p>B</p>	<p>3</p>	<p>・平成24年(2012)7月2日に文化庁より公開承認施設の承認を受けた。</p>	<p>・引き続き、公開承認施設に指定されている。 ・企画展における重要文化財などの展示についての便宜性を確保しており、魅力的な企画展開催を担保している。</p>

⑦展示施設の新規整備やその活用が図られているか	B	3	<ul style="list-style-type: none"> ・施設新規整備は実施せず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の活用と維持管理に努めている。 ・施設の新規整備は実施していないが、平成 23 年度に整備した「かいじあむ寺子屋」を活用し、毎週日曜日に体験イベント「かいじあむ寺子屋ひろば」を実施している。これを通じ、山梨の歴史や文化に関するメニューを、児童層を中心とした利用者を楽しんでもらっている。 ・利用者数は減少しており、リニューアルなど展示の刷新の検討が必要な時期にきている。
-------------------------	---	---	---	--

(7) 情報の発信と公開について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
①レファレンス対応件数	A	1	1,695 件 (10 周年度時点 2,796 件)	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値は、前期の 60% 程度に減少している。 ・資料の利用や古文書の扱い、調査関係など、利用者の相談内容は多様化しており、それに対応してきた。収蔵図書や博物館資料に対するレファレンスよりも、個人が保管する歴史資料や調査研究に関する問合せの割合が増加傾向にある。一般県民にも博物館が地域資料保存のセーフティネットや、調査研究のガイド役として認知されつつあると評価できる。
②ホームページアクセス数 【400,000 人】	A	2	516,157 人 (129.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を大幅に上回った。 ・SNS の利用やスマートフォンからの閲覧対応など、利用形態の変化への対応が、これまで以上に求められる。
③ホームページの更新・利用者ニーズに応じた内容の検討の実施	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に速やかな情報提供を行っている。 ・平成 26 年 (2014) 6 月 25 日から SNS の運用を開始した。 ・ホームページでは展示やイベント開催に関わる基本情報を中心に、SNS では、山梨の歴史文化に関する情報や企画展に関する情報や、素早く周知を図りたい情報、日常的な活動紹介を中心に発信に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用形態の変化に対応が必要である。 ・ホームページの閲覧数の順調な増加とともに、SNS の利用者も増え、インターネット上での情報発信（拡散）が進んでいる。 ・スマートフォンからの閲覧対応など、利用形態の変化への対応が求められる。
④発信した情報の媒体別の一覧表化	B	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや印刷広報の実施状況については、各年度『年報』に掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表化を実施している。 ・ホームページの閲覧数の順調な増加とともに、SNS の利用者も増え、インターネット上での情報発信（拡散）が進んでいる。 ・ホームページと SNS で情報展開の使い分けを行っている。

重点評価項目：「情報発信」

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
①展示替えや企画展、館内イベントの情報は告知されているか	B	最優先課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展覧会や展示替え、イベント開催時に合わせた情報発信を、印刷物・ラジオ・テレビ・インターネットなどを通じて行った。 ・ 地元である笛吹市の広報誌に、毎月博物館のイベント情報を掲載していただいている。 ・ 県の広報に関しては、展覧会やイベントに優先順位をつけ、広報希望を提出した。 ・ 企画展ではマスコミや県内大手企業と連携して広報を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員・予算的な制限の中で出来る限りの発信を行っているが、明確な効果は表れていない。 ・ 企画展ではマスコミや県内大手企業との連携により、広報力が格段に上昇した。(利用者評価においては展覧会情報の獲得方法に関する設問は無いが、令和元年まで実施していた館内アンケートでは、新聞・テレビによる情報獲得が最も多かった。よって、県内マスコミとの連携による広報力の効果は大きかったと推測する。) ・ 数値実績からは、ホームページの利用数が増加しており、インターネット広報の重要性が向上しつつある。他館・他施設の事例を研究しつつ、効果的なインターネット広報の方策を探る必要がある。 ・ ホームページとSNSを使い分けながら情報提供を行いたい。
②新聞、雑誌、講座、講演会において、一般向けに研究成果の発信が行われたか	B	最優先課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間中に開催した展覧会については、巡回展を含めたすべての企画展・シンボル展において、会期中や開催の前後5年間の間に、講座・講演会や新聞などにおいて、一般向けに調査研究成果の公表を行ってきた。 ・ 各学芸員が実施した調査研究については、主催講座や外部講座において、随時成果の発信を行っている。 ・ 山梨日日新聞に、館長の連載記事を掲載している。また、子ども版には各学芸員が持ち回りで記事を執筆し、継続的に掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究成果を一般向けに公表し、山梨の歴史文化に対する興味関心を深めることに貢献した。 ・ 職員や学芸員が直接的に成果の公表を行うことにより、博物館の使命の実現や、「開かれた博物館」のイメージ作りにも貢献した。

<p>③各展覧会における情報発信の方法や発信先は適切であったか。また、来館者が SNS 等で発信したくなる環境づくりにも努めたか</p>	<p>B</p>	<p>努力目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会ごとに情報発信に努めた。 ・企画展・シンボル展開催中に、Twitter に展示資料やイベント開催の情報を掲載するなど、展覧会の魅力を発信した。さらに、展覧会の内容に合わせ「〇〇部」(例:女子部、宇宙部)などの名称で情報発信グループを構成し、展覧会の開催情報だけでなく「こぼれ話」を提供するなど、より親しみやすい情報発信を試みた。 ・一部展覧会において、展覧会場に撮影可能な箇所を設けることで、利用者による発信の環境づくりを行った。 ・印刷物広報においては、展覧会ごとに発送先の選定や見直しを行った。 ・マスコミや県内大手企業との連携により、広報力が格段に上昇した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員・予算的な制限のなかで出来る限りの発信を行っているが、明確な効果は表れていない。 ・利用者からは、展示室内での撮影の問い合わせや要望も寄せられている。今後は、利用者の発信促進のためにも、館内の撮影スポットの設置や撮影可能資料の検討・交渉などが求められる。 ・令和元年度から2年度にかけての新型コロナウイルス感染症の拡大期に、館蔵資料から「ヨゲントリ」を取りあげて SNS で発信したところ、大きな反響を呼んだ。「アマビエ」などが話題となっていた時期でもあり、発信には時節を捉えることが重要であるとわかる好例となった。
--	----------	-------------	--	---

(8) 市民参画について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果 (達成率)】	【Ⅲ 自己評価】
<p>① NPO やボランティア (協力会) との協働事業開催件数・参加者数 【参加者 4,500 人】</p>	<p>A</p>	<p>1</p>	<p>4,889 人 (108.6%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度には休館やイベントの縮小を余儀なくされたものの、目標値を上回ることができた。 ・今後、感染症対策などをはじめ、生活様式の変化に対応したイベントの実施方法をさらに検討する必要がある。活発な活動を目指しつつ、利用者の安全にもこれまで以上に配慮しなければならない。 ・今後も質的な向上を図りつつ、地域連携や常設展利用者促進につながる事業が求められる。 ・NPO やボランティアなどの担い手の育成や、新たな協働スタイルも早急に検討すべきである。
<p>② 協力会 (ボランティア) の登録数</p>	<p>A</p>	<p>1</p>	<p>50 名 (令和2年3月末) (開館1～5年度:70～80人、開館15年目:67人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員数は減少傾向である。 ・高齢化が進んでおり、新規会員を増やす努力が必要である。(令和2年度3月末時点:60人、令和3年度3月末時点:53人) ・会員数の増加につながる、魅力的な協力会運営が求められる。 ・高齢者以外にも、学生や現役世代も博物館に参画できる枠組みを検討する必要がある。 ・現状では、協力会の入会者は18歳以上となっている。若年層が博物館活動に参加するための枠組み作りが必要である。

<p>③協会の活動状況の一覧化</p>	<p>B</p>	<p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年数回の運営委員会と総会の円滑な開催と、研修旅行などの事業を実施。 ・協会会だよりを年1回刊行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した活動の一覧化と報告が行われている。 ・ボランティアの活動は、博物館活動にとって大きな役割を担っている一方で、会員数は減少傾向である。その対策を検討し、博物館のボランティアが生き甲斐ややりがいをもたらす魅力的な活動や事業の展開を進めていくことが不可欠である。 ・高齢者以外にも、学生や現役世代も博物館に参画できる枠組みを検討する必要がある。
<p>④利用者による博物館評価の実施と運営上の反映の実施状況</p>	<p>BかC</p>	<p>2・3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度以降、毎年2回程度の通信簿ツアーを実施し、その意見を踏まえて博物館のさまざまな運営・事業の改善に反映している。 ・評価の結果は、毎年の年報で公開した。 ・令和元年度は、感染症拡大防止にともなう臨時休館の影響を受け、10月の秋期企画展会期中の1週間に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者評価は実施され、その結果も運営に反映している。ただし、利用者評価の結果を館内掲示でも公開したり、運営に対する反映状況も周知するなど、利用者評価の結果の公開の方法に課題がある。 ・利用者参画型の博物館評価の手法である「通信簿ツアー」の定期的実施など、当館独自の事業を実施しており、博物館評価において利用者とのコミュニケーションが図られている。 ・利用者評価に対しては、県内外から博物館評価の手法について一定の評価を得ている。 ・評価者自身からは、「通信簿ツアー」の設問数の多さについての不満が寄せられており、10周年年度の評価においても課題とされたことから、改善の検討をおこなう必要がある。 ・また、「通信簿ツアー」のようなアンケート形式による利用者の声の吸い上げだけでなく、直接的な意見交換の機会を令和3年度より取り入れた。

(9) 組織・人員について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
<p>①職員各自の資質向上に関わる研修の実施状況</p>	<p>B</p>	<p>1・3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員各自の資質向上のために、研修体制の充実化に努めている。専門職員については、専門研修に参加できる体制を築き、毎年1～2名の学芸員が、他機関が主催する1週間程度の長期研修に参加している。 ・職員の接遇・解説スキルの向上や展示内容の共有化のために、館内研修を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じて、学芸員の能力向上と、最新のノウハウの導入に努めている。 ・当館独自の展示交流員制度は、利用者評価でも好印象との回答が多い。しかしながら「交流」「接遇」の面で、例年数件の具体的な不満の声が寄せられるとともに、博物館自体が「敷居が高い」と思われている現状もある。 ・展示交流など、当館が目指してきた利用者との関係性の理想像を再確認するとともに、「交流」力やホスピタリティの向上を図る研修を実施する必要がある。

②第三者機関の意見の運営への反映状況	B	2・3	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館評価の方法や利用者サービスなどについて、「みんなで作る博物館協議会」に意見を求めている。また、博物館の事業については「運営委員会」に意見を求めている。 ・平成 18 年度以降、毎年 2 回程度の通信簿ツアーを実施し、その意見を踏まえて博物館のさまざまな運営・事業の改善に反映している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10 周年目の評価結果をふまえ、利用者の声を直接的に聞いたり、意見交換の機会が設定されるなど、改善が進んだ。
--------------------	---	-----	---	---

(10) 外部支援と連携について

【Ⅰ 目標・評価項目】	評価方法	対応する使命	【Ⅱ 成果（達成率）】	【Ⅲ 自己評価】
①館の運営のために外部支援体制の導入に努めたか	B	1・2・3	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨交通、山梨中央銀行といった県内有力企業の広報協力を定期的に依頼している。 ・企画展は県内マスコミとの共催を基軸に推進している。 ・企画展開催時は関連団体との連携を推進している。 ・科研費助成事業が 9 件採択。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部支援体制の導入に努めている。 ・マスコミや県内大手企業との連携により、広報力が格段に上昇した。 ・外部資金の調達によって県費を補うことができるようになり、国・市町村との調査・研究の進展が図られた。
②県内外の博物館との連携の実施状況	B	1・2・3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に開館した山梨近代人物館と、平成 28 年度に開館した富士山世界遺産センターの展示などにあたって、資料貸出や当館学芸員による展示作業、講座で協力している。また、富士山世界遺産センターとは、調査研究において連携を行っている。 ・平成 27 年度と 28 年度に、山梨県産業技術センターによる歴史資料の 3D スキャン事業に協力した。 ・大韓民国の国立清州博物館との学術研究交流協定を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他館との連携によって、より優れた調査・研究につながるとともに、展示作業への協力においては職員の資質向上にもつながった。
③文化財レスキューなど、当館が地域社会を支援する体制の整備に努めたか	B	1・2・3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風による被災資料レスキューについて、日本博物館協会と連携して、川崎市民ミュージアムに職員を派遣した。 ・県内においては、文化財救援活動に関する研究会を、ミュージアム甲斐・ネットワークにおいて実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財レスキューに関する館職員の意識と知識、経験が高まった。 ・また、県内での大規模災害発生時の連絡・協力体制の構築に努めている。

第4節 「通信簿ツアー」による評価

■評価の方法

- ・「通信簿ツアー」とは、利用者の視点から県立博物館を評価する（通信簿をつける）というイベントである。実際のツアーの運営にあたっては、県民参画事業として県民の立場であるNPOに委託し、評価項目の選定から実施、結果のとりまとめなど、評価事業全般を県立博物館と民間の協働で実施している。
- ・「通信簿ツアー」では、評価項目を盛り込んだ「博物館の通信簿」を来館利用者に配付してツアーに参加してもらい、ツアー参加者は「通信簿」を持って館内をめぐりながら、回答を記入していく方式となっている。
- ・ツアー参加者によって記入された「通信簿」は回収し、記入された利用者からの回答を集計して各年度の『年報』に掲載（公開）している。「通信簿」に記された利用者の生の声は、積極的に県立博物館の事業・運営の改善に取り入れていくことを目的としている。
- ・選択的設問だけでなく、記述式部分も多いため、定量的でない評価が期待できる。

■評価の対象

- ・評価の対象となる事項は、展示やイベントをはじめ、県立博物館へのアクセス、館内の快適さ、資料閲覧室・地域インデックス（図書室・地域情報コーナー）、ミュージアムショップ、レストラン、お庭（屋外展示）など、利用者に対するサービスすべての分野が対象となっている。回答は選択式と記述式の折衷で、設問は展示だけでなく全般に及び100項目以上設定されている。

■実施状況

- ・平成18年度以降、毎年1～2回の割合で実施。
- ・近年は、お盆期間直近の土日、県民の日（11月20日）に実施している。
- ・令和2年度のみ、新型コロナウイルス感染症拡大防止にともなう休館や館内イベントの中止のため、例年とは異なり秋期企画展中の10月25日（日）に実施した。

■評価者数

- ・1,353人（平成28年度～令和3年度の合計）

■評価の状況

- ・通信簿ツアーは、県立博物館開館1周年を記念して平成18年（2006）10月15日（日）に初開催して以来、毎年継続的に実施してことで、さまざまな改善を図るための問題意識が提示され、また県立博物館の「強み」と「弱み」が明確に示されてきた。
- ・設問が多く、博物館の運営・事業全般に対する生の声を得ることができる一方で、利用者の負担になる側面が指摘されている。通信簿の設問数を含め、そのあり方について、第4期評価制度策定に向けて検討を進めた（令和2年度末現在）。
- ・第2期評価時と同様、「通信簿ツアー」自体のリピーターが見られ、「評価」がある程度浸透したことがうかがえる。また、当館の来館者自体にリピーターの割合が高いこともわかった。
- ・常設展示のキャプションの文字の大きさの改善やタッチパネルや引き出し展示などのユニークな仕掛けを楽しんだという回答や、体験型展示を楽しんだという回答は各年80%台後半から90%台を推移しており、当館の展示手法の特色が利用者ニーズにも合致していることがわかる。引き出し展示やタッチパネルは、開館時以来、その展示手法や楽しみ方を展示交流員や館内外の講座・講演会、HP等により積極的に発信してきた手法でもあり、地道な情報発信がようやく実を結んだと捉えることもできる。
- ・開館当初に指摘が多かった常設展示の導線のわかりにくさへの指摘も、やや改善傾向にある。今後は、上記の展示の仕掛けと同様に自由導線も当館の特色のひとつと捉え、デメリットのみに注目するのではなく、楽しみ方や活用方法を情報発信していくことも検討したい。
- ・情報発信という観点からは、ホームページをはじめとするSNSの認知度やミュージアム甲斐・ネットワークの認知度が依然低い。感染症対策により必要性が増したSNSによる情報発信のあり方について対策を講じるとともに、SNS以外にも積極的な情報発信を心掛けることが求められている。

- ・ 職員の接遇やホスピタリティについては、利用者の評価は高いものの、通信簿において言葉遣いや接客態度に対する具体的なご意見が見受けられることが例年の傾向である。引き続き、職員全体の意識改善に努める必要がある。
- ・ 館内施設については、レストラン再開への要望は依然高い。企画展開催時等にはエントランス前に移動販売を受け入れるなどして代替策を講じてはいるものの、根本的な改善には至っていない。また、令和元年度以降は感染症対策によりレストランスペースも閉鎖している。レストランは博物館利用者に休憩場所を提供する意味もあり、早急に改善策の検討が必要である。
- ・ 「通信簿ツアー」の具体的な評価状況については、各年度の『年報』を参照のこと。

第5節 総合評価と今後の課題

■各活動分野と重点評価項目に対する評価のうち、指摘があったもの

(1) 運営（ミュージアムマネジメント）及びミュージアムサービスについて

- ・使命の認知度は、個人的にはもっと高い評価を得ていると考えている。

(4) 展示について

- ・リニューアルについて言及しているのは良い。リニューアルは、自分たちが目指すものを明確にすることが必要である。それが県民のためにもなるという考えで進める必要がある。
- ・常設展示利用者数の減少は大きな課題である。改善の鍵となるのは交流員制度である。交流員は単なる監視員ではなく、展示室内でお客様との交流を行い、常設展の魅力を伝える役割を担っており。交流員の研鑽によって、改善できる余地は大きくあると考える。
- ・展示内容について、学芸員が「独善的」に陥らないような注意をしていることも評価できる。この視点は大切である。しかし、「みんつく」の委員からは「独善的でなければ新しい視点は生まれない」との指摘もあった。無難な道を捨てて険しい道を切り拓く選択肢があっても良い。
- ・博物館＝静寂というイメージが強いと思うが、いろいろな人が意見交換し合える「にぎやかな」博物館を目指しても良いと思う。

【重点項目】展示と調査研究

- ・学芸員の研究会をもっと積極的に行い、相互に意見を出し合う体制を作ってもらいたい。それによって展示内容をさらに充実させることもできる。

(6) 施設の整備・管理について

- ・県立博物館の魅力は館内の展示だけではない。屋外の様々な植物なども「山梨の自然」を紹介するうえで重要である。このあたりの活用もいっそう進めてもらいたい。

(7) 情報の発信と公開について

- ・テレビや新聞での発信を、これまで以上に積極的に行ってほしい。

(8) 市民参画について

- ・協力員の減少という課題があったが、協力会とは別に「友の会」などを立ち上げ、若い人たちの参加を促し、協力会への参加に結び付けるような取り組みを考えても良いだろう。

■評価全体について

- ・県立博物館の特徴は、利用者の目線で評価を行うという方法を採用しているところである。また、自己診断をしっかりと行ったうえで評価を行なおうとしており、そこが評価制度として優れた点と言える。
- ・こうした評価制度においては、自分たちの意見をより直接的に伝えるという点で、県議会議員や県上層部の人たちにもっと見てもらうことも必要である。
- ・評価のやり方が平均的過ぎであるとも感じる。特定の活動をより重点的に実施するために、目標の設定の仕方を考える必要がある。これまでの評価方法にとられる必要は無いのではないか。
- ・重点戦略の策定を考えてはどうか。ハード面でのリニューアルはなかなか難しいところがあるが、ソフト面でのリニューアルを行う決断も必要である。
- ・職員の「こんな活動をしたい」という意思が、この評価からは見えてこない。自分たちの理念が活動を通してどのように実現しているのかという観点も、今後は必要ではないか。
- ・開館時に網野先生らと考えた基本テーマやその他の理念から少し離れてしまったと感じられることもある。一方で、現在の職員が当初の理念に近づけるよう努力している様子も垣間見ることができた。15年が経過し、新たな方向に進む必要が生じる部分も出てくる。
- ・今回の審議内容をもとに、さらに「みんつく」を交えた検討を行い、博物館の総合評価を活かしてもらいたい。また今後は、博物館をより良くするためにどのような評価が必要か、といった視点を取り入れた新たな評価制度を検討してもらいたい。
- ・運営委員会と「みんつく」は博物館の後援者でもある。委員の意見をうまく活用し、県への予算要求などに役立ててもらいたい。

山梨県立博物館総合評価報告書

— 開館15周年度目までにおける評価結果 —

発行日 2022（令和4）年3月30日
編集・発行 山梨県立博物館
〒406-0801
山梨県笛吹市御坂町成田 1501-1
TEL 055（261）2631
印刷 株式会社 内田印刷所

Evaluation report of the Yamanashi Prefectural Museum

